

支 払 伝 票

令和5年10月11日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	9
支 払 項 目	調査研究費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 10 月 11 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 10 月 11 日		
支 払 金 額	561,990 円		
支 払 先	JR他		
使 途 内 容	全国都市問題会議およびオガール視察 561,990 円		
備 考	交通費 370,700円 宿泊費(朝食込・2泊) 87,070円 夕食代(2泊) 24,000円 視察負担金 19,800円 参加費 60,000円 振込手数料 420円 ※振込手数料については他の会派と人数で按分(6/11人)		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

御請求明細書(BILL)

オガールイン/OGAL INN

株式会社 オガール

〒028-3318

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-12

TEL:019-681-1256

登録番号 T2400001009287

御芳名 NAME

桑名市議会 会派 結 様

客室番号(ROOM No.)	人数(PERSONS)		泊数(NTS)	伝票番号(NO.)	発行日付(DATE)
E 2 2 他部屋(3)	大人 4	小人 0	1	8007	2023年10月11日

日付 DATE	科目名称 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT	入金 PAYMENT
10月11日	宿泊WEB(大人)	1	7,100	7,100	
	宿泊WEB(大人)	1	7,100	7,100	
	宿泊WEB(大人)	1	7,100	7,100	
	宿泊WEB(大人)	1	7,100	7,100	
	ご宿泊代	1	7,600	7,600	
	ご宿泊代	1	7,600	7,600	
	(内消費税10% 対象額43,600)			(3,963)	
合計(TOTAL)				43,600	0

御 請 求 額
TOTAL-BALANCE

¥43,600

領収書(RECEIPT)

No. 8007

2023年10月11日

オガールイン/OGAL INN

株式会社 オガール

〒028-3318

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-12

TEL:019-681-1256

登録番号 T2400001009287

御芳名 NAME

桑名市議会 会派 結 様

領収額 ¥43,600-

上記金額正に領収いたしました。
この度はご利用誠にありがとうございました。
またのお越しをお待ち申し上げます。

収 入
印 紙

現金用

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

振込金受取書(兼手数料受取書)

2023年9月28日

お振込先	みずほ	信金 農協 信連 信組 漁協	+四号支店(所)	金額	十億	百万	千	円
						¥	110	000
お受取人	貯金欄目							
	①普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他							
	フリガナ							
	おなまえ	株式会社 JT B 様						
ご依頼人	フリガナ							
	おなまえ	伊予市議会 様						
	おとこころ	〒 511-8601 ☎ (0)94) 24 - 1365 三重県桑名市中井町2-37						
				現金類				
				未決済小切手 枚				
				貯金振替				
				起算日・指定日				
				手数料徴収区分		手数料(税込)		
				①即納 2:後納 9:不要		¥770 円		
				消費税額(10%)		¥70 円		

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、手は、権利保全の手続をしないで当店において返却し

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

三重北農業協同組合桑名支店

登録番号 T 9190005008904

JAバンク

帳票番号ZJS-KW0111 4/5 2023.05 2023.07 +

※参加費 1人 10,000円 × 6人 = 60,000円

振込手数料 $770 \div 11人 \times 6人 = 420円$

領収書等
添付合計金額

110,770 円 (内、政務活動費充当額 60,420 円)

いつもJABANKをご利用いただきありがとうございます。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

No. 5227315

領 収 証

客室番号 505~509, 908

桑名市議会 様

¥ 43,470-

但し 宿泊代・駐車代・宿泊税・その他 10/2~10/6室 料金として
2023 年 10 月 12 日 上記正に領収いたしました

☒ 現金 ☐ カード ☐ その他

内 訳

収 入
印 紙

税抜金額 ¥39,519-

消費税額 (10%)

宿泊税額 ¥0-

課税総額 ¥43,470-

〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通3-60

東横INN盛岡駅南口駅前

TEL 019-604-1045 FAX 019-604-1047

登録番号 T8010801008365
株式会社 東横イン

担 当

2019.6

領 収 証

桑名市議会 会派 結 様 No. 48

¥ 19,800-

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但

視察研究費代 ¥13,800

2023 年 10 月 11 日 上記正に領収いたしました

登録番号 登録番号 T1400003002092

〒028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12

オガール企画合同会社

代表社員 小川 翔

収入印紙

領 収 書 等
添付合計金額

63,270

円

(内、政務活動費充当額 63,270 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

① 行走

桑名 → 紫波中央乗車券

名古屋 → 東京

東京 → 盛岡 ×6

駅-No 51308070 領収書-No 51
窓口-No 101

領 収 書

会派 結 様

金額 ￥141,360円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年10月5日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

桑名駅

現金出納社員

⑥

領 収 書

Receipt

領収年月日 2023.10.12 登録番号: T9011001029597

金額 ￥24,540 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
(50348 6枚)
東日本旅客鉄道株式会社
八戸駅VF01発行 60349-01

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

⑧

領 収 書

Receipt

領収年月日 2023.10.12 登録番号: T9011001029597

金額 ￥24,540 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
(60363 6枚)
東日本旅客鉄道株式会社
盛岡駅北VF03発行 00364-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 証

2023年10月12日

桑名市議会 結 様

金26,280円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

紫波中央401 No.000001

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 書 等
添付合計金額

216,720

円

(内、政務活動費充当額

216,720

円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 証

2023年10月13日

桑名市議会 結 様

金148,740円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 波 谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

八戸802 No.000015

⑤

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.6569

日付 '23年10月12日

車番 000831 000

基本運賃 ¥2710円

合計 ¥2710円

上記の通り領収致しました
消費税率 10%

毎度ご乗車

ありがとうございます。

八戸タクシー
株式会社

0178-22-1181

登録番号：

T3420001006439

⑨

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.9041

日付 '23年10月13日

車番 000803 000

基本運賃 ¥2530円

合計 ¥2530円

上記の通り領収致しました
消費税率 10%

毎度ご乗車

ありがとうございます。

八戸タクシー
株式会社

0178-22-1181

登録番号：

T3420001006439

領 収 書 等
添付合計金額

153,980

円

(内、政務活動費充当額 153,980

円)

会議参加費 領収書

堺市議会 永野元康 様

金 10,000円

但、「第85回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和5年 10月 12日

第85回全国都市問題会議実行委員会
会 長 熊 谷 雄 一



会議参加費 領収書

堺市議会 服部善幸 様

金 10,000円

但、「第85回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和5年 10月 12日

第85回全国都市問題会議実行委員会
会 長 熊 谷 雄 一



会議参加費 領収書

森名市議会 渡田仁美 様

金 10,000円

但、「第85回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和5年 10月 12日

第85回全国都市問題会議実行委員会
会 長 熊 谷 雄 一



会議参加費 領収書

森名市議会 太田国男 様

金 10,000円

但、「第85回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和5年 10月 12日

第85回全国都市問題会議実行委員会
会 長 熊 谷 雄 一



会議参加費 領収書

桑名市議会 畠田 薫様

金 10,000円

但、「第85回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和5年 10月 12日

第85回全国都市問題会議実行委員会
会 長 熊 谷 雄 一



会議参加費 領収書

桑名市議会 成田 美子様

金 10,000円

但、「第85回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和5年 10月 12日

第85回全国都市問題会議実行委員会
会 長 熊 谷 雄 一



活動実績旅費明細書

令和 5年 10月 13日

会 派 名 又は議員名	結						会派代表者 又は議員印				
参 加 者 氏 名	富田 薫、成田 久美子、永野 元康 服部 喜幸、太田 国男、渡辺 仁美						支 払 項 目	調査研究費			
							支 払 番 号	9			
場 所 (調 査 先)	オガール紫波 八戸公会堂						会 計 帳 簿 記 入				
年 月 日	2023/10/11-13						計 算 確 認 印				
概 算 額				精 算 額				差 引 額			
0 円 (1人分)				60,910 円 (1人分)				60,910 円 (1人分)			
月 日	乗 車 駅 名	時刻	路 線 ・ 列 車 名	降 車 駅 名	時刻	キロ数	乗車賃	特急・急行券 座 指	普通	日 当	宿 泊
10:11	桑 名		JR関西線	名 古 屋			12,210				
(水)	名 古 屋		新幹線	東 京				4,920			
	東 京		新幹線	盛 岡				6,430			
	盛 岡		JR東北本 線	紫 波 中 央							
10:12	紫 波 中 央		JR東北本 線	盛 岡			1,980				
(木)	盛 岡		新幹線	八 戸				2,400			
	八 戸		タクシー	八戸公会堂			※				
	八 戸		新幹線	盛 岡			1,690	2,400			
10:13	盛 岡		新幹線	八 戸			1,690	2,400			
(金)	八 戸		タクシー	八戸公会堂			※				
	八 戸		新幹線	東 京			12,870	6,800			
	東 京		新幹線	名 古 屋				5,120			
	名 古 屋		JR関西線	桑 名							
概 算 額								0	0	0	0
精 算 額						60,910	30,440	30,470	0	0	0
過不足の理由			※10月12日タクシー代(6人分) 2710円 ※10月13日タクシー代(6人分) 2,530円								
備 考											

調査研究・研修活動実績報告書①

提出日 令和5年10月31日

会派 結

会派代表者 富田 薫

視察日時 令和5年10月12日～13日

参加者 富田薫・成田久美子・渡辺仁美・服部善幸・永野元康・太田国男

場所 青森県八戸市八戸公会堂

研修内容 全国市長会 都市問題会議 テーマ『文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展』

目的 毎年開催される全国都市問題会議であるが、市議会の議論の中心になりづらいテーマである、文化芸術・スポーツに対してどのような課題を各市でとらえているのか、またどのように解決策を模索しているのかを研究する。

内容

(一日目)

基調講演 アートの役割って何だろう？

東京芸術大学長 アーティスト 日比野克彦

主報告 八戸市の文化・スポーツによるまちづくり

青森県八戸市長 熊谷雄一

一般報告 まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる

文化事業ディレクター 演出家 吉川由美

一般報告 標高差 1500mの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出

長野県東御市長 花岡利夫

一般報告 まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用

株式会社鹿島アントラーズ FC 取締役副社長 鈴木秀樹

(2日目)

パネルディスカッション

テーマ 文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展

●コーディネーター 東京大学大学院人文社会系研究科教授 小林真理

●合同会社 imajimu 代表取締役 今川和佳子

●拓殖大学商学部 教授 松橋崇史

●静岡県沼津市 市長 頼重秀一

●京都府綾部市 市長 山崎善也

(詳細については別紙参照)

全国都市問題会議

テーマ (文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展)

【基調講演】 アートの役割って何だろう？

東京芸術大学学長 アーティスト 日比野克彦 日比野克彦 東京芸術大学学長／アーティスト

●65 歳 デザイン科卒業 デザイン科出身の初の学長

●国際博物館会議の定義が改正される

- ・包摂的
- ・多様性
- ・持続可能を育む
- ・コミュニケーションの経験の場を提供

●個人としての活動

○こよみのよぶね 12 月 22 日冬至

- ・2006 年からの岐阜での持続性ある取り組み
- ・川のほとりで市民と共に今年を振り返り来年に思いを寄せる
- ・行燈を市民の皆で作し、屋台船に着ける
- ・作るにより人が集まり、会話が始まる (コミュニティ)

○水戸芸術館 日比野克彦「HIBINO CUP」

- ・2005 年から
- ・段ボールで、サッカーのボール、ゴールを手作り創作。
- ・ユニフォームは T シャツにペンやカラーテープで絵柄を描いて創作。
- ・そして競技をする
- ・アートとスポーツと一緒に楽しめる、ワークショップ。

○明後日朝顔プロジェクト

- ・2003 年から
- ・現在、全国 26 地域で実施
- ・朝顔の種、咲いたその土地土地の記憶 (気候特性) が積み込まれ、次に伝える

○種は船プロジェクト

- ・海洋調査、海洋体験
- ・煉瓦による像 3 年に一度現れる (煉瓦は沈没船から引き上げたもの)

○瀬戸内海底探査船美術館プロジェクト

- ・2010 年から
- ・見えない海の中を船上で想像する

○熊本市現代美術館

- ・街の真ん中のビルの中にある
- ・美術館とまちをつなぐ
- ・アートで社会的課題に取り組む

御用聞き (2021 年から) 館長として市民や市役所等に困りごとを聞きに行く

●東京藝術大学としての活動

○SDGs×ARTs 展

- ・アートには人の心を動かす力がある
- ・17の的の素には芸術がある
- ・「I LOVE YOU」プロジェクトの一環として開催する展覧会

○DOOR(Diversity on the Arts Project)プロジェクト

- ・社会人と藝大生と一緒に学ぶ履修証明プログラム
- ・「アート×福祉」をテーマに「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成するプロジェクト
- ・年齢、職業にとらわれない、多様な方々が参加

○アートコミュニケーション共創拠点

- ・アート・福祉・医療・テクノロジーの分野の壁を超えて協働的に研究しつつ、人々の間につながりをつくる文化活動「文化的処方」を開発し、社会への実装を試みる。
- ・アートコミュニケーションの特性を活かして、人々が社会に参加していく新しい回路をつくり、誰もが超高齢社会で「自分らしく」いられる、誰も取り残さない共生社会の実現を目指す。
- ・2030年以降を見据えてNEXT SDGsを提案する。
- ・39団体が参加
- ・2023年から

- ・社会的処方 薬でなく人と人とのつながりで処方する
- ・文化的処方 アートを介したコミュニケーションで処方する（社会的処方にアートを）
- ・岐阜県国民文化祭42市町村

岐阜大学がエビデンス 文化的処方を実施 芸術未来研究所が主催

- ・先進国イングランドの事例

マンチェスター 社会的処方プログラム 文化リンクワーカー美術館

美術館で認知症を改善していく

On The Road 移動型美術館 トラックを集結し、トラックの壁面に映像

文化的処方による経費削減 24億ポンド

アートは生きる力

【主報告】八戸市の文化・スポーツによるまちづくり

八戸市長 熊谷雄一

文化スポーツはまちづくり分野との関連とし、中心市街地の取り組みを紹介していただきました。八戸市に根付く伝統芸能をはじめ、他種多様な文化がなされていることを「多文化」と表現し、アートのまちづくりをビジョンとしているところが特徴的な政策です。

中心市街地の衰退により、市街地の活性化が同時に必要となったことが発端で、八戸ポータルミュージアム「はっち」という、新たな交流と創造の拠点を市が作りました。発表や講演、練習、ステージ、出店、市民作家の作品の展示や販売ができる場所として位置づけられています。

また、飲み屋街が立ち並ぶ場所をアートプロジェクト「八戸横丁」として、アート会場にし、地域の人に

もっと知ってもらうためにする「横丁オンリーユーシアター」という取り組みをご紹介いただきました。市民ボランティアによる運営で、アーティストと地域の人々とのコラボレーションで魅力を創出。その他、工場を使ったアートワークショップなどを開催しています。その場に行かなければ出会えないもの。モノ人を創作することがコンセプトとして、継続されているイベントです。

その他にも、【八戸ブックセンター】本のまち八戸として読む人・書く人・まちを盛り上げる役割の施設【八戸街中広場マチニワ】開放感抜群の屋根のある広場が特徴。様々な利用方法が可能【八戸市美術館】100年先のアートをはぐくむといった施設が近いところに集積しているのが、特徴です。昭和の商業という集積により人々の拠点となったが、現代はコミュニティスペースとして再開発への投資が民間への呼び水になっています。

次に、スポーツによるまちづくりについてお話しいただきました。

冬季は天然のリンクができるため、スケートが盛ん。市直営の世界水準屋内スケート場は市民利用もあるが、合宿も多く受け入れているそう。オフシーズンはアリーナ利用もされているとか。また、【FLAT HACHINOHE】というアイスホッケーとバスケットコートは、民間施設を市が時間賃借。これらのように、国内外から人が集まるスケート新時代を実現できたのは、市民文化が根付いているからこそ。氷都八戸パワーアッププロジェクトとして、小学校のスケート授業に指導者を派遣したり、道具購入費に補助金をだしたりしていることから。

また地域プロスポーツチームは4種類のプロチームの拠点となっており、八戸スポーツコミッションが関わってコーディネートしている。スポーツ合宿補助金 ひとりあたり100円の宿泊補助を出していることで、利用してもらいやすい体制。そのほか、地域スポーツチームの広告料補助や、シャトルバス運行なども行っている。市民に楽しみや活躍、学びの場を提供しているのが意味合いとなっている。

文化の力、スポーツの力として、「生きる喜びに直接訴えかける」力がある。感動や喜び、精神的な充足など多くの喜びを受けとれるものと位置付けている。

文化スポーツは社会的価値や経済的価値を持つと考えられるが、外からの集客による地域経済の効果を考えられることから、自治体経営にとって大切といえる。

社会的価値…地域における拠点づくりとネットワークづくり

例) 八戸ブックセンター 本を通した市民交流 市民書店とは違う視点での品ぞろえ

考える、心豊かになる、社会の担い手になると考える。読書会や執筆ルームも利用されている本を読む人を増やすために知的好奇心をしげくするアカデミックトークなど、小説の書き方ワークショップも高校生対象に書いた作品を冊子にすることも。本で街を盛り上げるとし、ギャラリー展、トークイベント、市内カフェに本棚スポットを増やす。学校図書館と連携を図っておすすめる図書の選書をしたり、民間書店間のネットワークをつつたりするなど、書店員が機会を作るブックフェスを共同開催するといった、コーディネート役割を担うことで実現している。それは、本を介した人とのつながりを生む役割として欠かせないものとしている。

以上のように、文化スポーツにおいて、公共の施設が人的施設を通じて、ステークホルダーとのネットワークを形成して、地域経済にプラスを。地域を活かしているものと考えている。

【一般報告】まちづくりの活力は 地域に根ざした文化政策から育まれる。

文化事業ディレクター出演家 吉川由美

吉川由美氏は外部の文化ディレクターとして八戸ポータルミュージアムの開館に携わってきた。『八戸ポータルミュージアムはっち』は中心市街地に関心を持ってもらうため、コミュニケーションの場をつくり、地域資源の価値をみんなで作り出すことを目的に計画されたが、市民の関心が、自分の住むまちに向かない中でまちは疲弊していった。そんな中で市民との対話を重ねながら計画づくりを進めてきた。その話題の中心となったのが、地域資源の掘り起こしであった、『デコトラ』などは、この地域が発祥の地であり市民の語り合うためにイベントをおこなったりしてきた、異なる立場の人たちの壁を打ちこわし、対等に語り合い価値観を認め合える材料としてうってつけであった。また八戸三社大祭での山車などが毎年作られるが、その山車づくりなども自分たちの手で行う、創造を通して『地域をつなぐ人』を育てる場になっていった。またもともとあった『講』の習わしなど地域文化を掘り起こすことも必要となったが地域に根差したアートプロジェクトが普段見えにくい地域固有の文化や個々のアイデンティティの再発見につながり、絆を作り自分のまちの誇りの醸成につながっていった。

【一般報告】標高差 1500m の地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創生

花岡俊夫 長野県東御市長

難読度 NO1 となった人口 3 万人弱の小さな自治体が、地域の欠点を個性として認識し資源として活用したことが、今では水泳関係者の中では知らない人はいないと言っても過言ではない状況ができています。地形（標高差）を活かした取り組みで地域創生を着実に押し進める花岡市長のお話を聞きました。時代と共に観光スタイルも変化で来訪者も減少していることから通貨型観光から持続可能な誘客型の基盤づくりを進める必要性があった。そこで平地が少ないまちの欠点を認めたうえで転換志向をもって地域の資産・価値に繋がった。標高差 1500m を活かしたトレーニング施設整備は 1500m～2000m は「順高地」、2000m 以上は「高地」でミトコンドリアにスイッチが入り、体が頑張ろうと考えるのが 1750m であり、スキー場の駐車場がそのちょうどよい 1750m 付近にあり、県道で乗り付けられる交通の便の良さ、練馬からも 3 時間かからず、ぜひ作るべきだと専門家からもアドバイスを受けたことから、国・県の助成金がもらえなくとも市で作りたいとの決意のもと動き出す。

スポーツ・ツーリズム創出について、我が街の特徴を知り尽くし他にはない環境とアスリートファーストでトレーニングに特化した計画で、経費も抑えられ東京オリンピック・パラリンピック開催が決定した 25 年に具現化し選手の高地トレーニングに間に合わせることができた。今では冬は水泳、夏は陸上と年間 7000 泊の需要がある施設となる。

高地トレーニングのための施設を作ったのだが、評判が評判を呼び、今では高齢者の健康増進やトライアスロン、温暖化が進み夏は運動ができなくなる中、涼しい所での需要も増えてますます盛んなスポーツ・ツーリズムを実現している。

【一般報告】まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用

株式会社鹿島アントラーズ FC 取締役副社長 鈴木秀樹

1、全国に広がるプロスポーツクラブ

1993年に10クラブでスタートしたJリーグの加盟クラブは30年の歳月を経て、60を数えるまでになった。長い歴史を誇るプロ野球、2016年に発足したバスケットボールのBリーグを合わせると、全国に100を超えるプロスポーツクラブが存在する。

完全なプロ化には至っていないが、ジャパンラグビーリーグワン、バレーボールのVリーグ、卓球のTリーグのクラブも日本各地に散らばっている。

プロスポーツクラブは大きな力を秘めているが、その大きなポテンシャルを十分発揮できているクラブは残念ながら、かなり少ない。その中で鹿島アントラーズは発足30年の歩みから、地元自治体、企業と連携しながらまちづくりに関わることで地域に存在する意義であるという思想に至った。

2、鹿島アントラーズと地域との深いつながり

鹿島アントラーズが本拠をおく地域はかつて、のどかな農漁村地帯であったが高度経済成長期の開発で工業地帯となり、それに伴い雇用が生まれたが近隣に娯楽施設がなく若者の首都圏への流出が社会問題になっていた。鹿島町、神栖町、波崎町の3町で「楽しい街づくり懇談会」を立ち上げ、議論を重ねた結果、丁度Jリーグ構想が目にとまり「サッカーによるまちづくり」に舵を切った。平成の大合併をへてアントラーズのホームタウンは鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市の5市になった。クラブ創設時からホームタウンの自治体が出資団体として参画していることがアントラーズの特徴である。

3、鹿島アントラーズによる地域の社会課題解決

鹿島アントラーズは国内最多の20冠を重ねながらも次のフェーズに踏み込み、地域の社会課題の解決を使命と捉え、アントラーズ本拠地の課題である高度な医療と教育に取り組んだ。この地域課題が、域外からの雇用・移住促進の足かせにもなっている。例えば、2015年、カシマスタジアムに隣接する「アントラーズスポーツクリニック(ASC)」を設立し、アントラーズのチームドクターと理学療法士(PT)が整形外科医療、リハビリの高度なノウハウを地域に還元する形を整えた。またホームタウン5市の教育委員会と手を携え、地域の教育事業にも力を入れた。アントラーズのパートナー企業であるユナイテッドの子会社キラメックスを鹿嶋市教育委員会に紹介し、2020年10月より鹿嶋市内の5つの小学校でキラメックスの小中学生向けのカリキュラムを導入したプログラミング教室が始まった。

社会課題の解決はプロスポーツだけではできない。クラブがハブになり地域を巻き込むことで社会課題の解決が可能になる。

4、プロスポーツクラブを有効に使い切る

自治体から見ると、地域のプロスポーツクラブには、まちづくりにつながる様々な使い道がある。アントラーズはスタジアム来場者、ファン・サポーターを対象に定期的なアンケートを募集しており、2000～4000件の回答を得られる。自治体のアンケートでここまでの量の回答が集まることはなく、アンケート結果から、道路の渋滞、交通アクセス、宿泊施設、駐車場の問題など地域が抱える課題が浮かび上がる。

またサッカーの試合以外にも夏場のビアガーデン、スタジアムキャンプ、スタジアム遠足、スタジアム運動会などを催し、新型コロナウイルス感染拡大の際には、ドライブスルー形式で地域産品を販売するスタジアムマルシェを開催し、ワクチン接種会場とした。

鹿島アントラーズはカシマスタジアムを常に進化するプラットフォームにすべく、目指しているのは地

域課題解決型のスタジアムであり、まちの発展とともにスタジアムの様々な機能を加味していく「おわりにない開発」を目指す。

自治体に望みたいのは、地域の貴重な資源であるプロスポーツクラブの有効活用であり、活用を進めれば自治体だけではできないことが可能になる。社会課題を解決し、まちづくりを推進することができる。

パネルディスカッション

各登壇者からの参考事例や課題などの説明があり、今後の文化芸術・スポーツと地方自治体とのかかわりについての討論がありました。

コーディネーター・各答弁者の概略は以下の通り

●コーディネーター 東京大学大学院人文社会系研究科教授 小林真理

文化財・文化施設（ハコモノ）があるがそれがすべてではない。それを街づくり全体につないでいく、連携していくことが重要との考えから、文化・芸術・スポーツのまちづくりへの可能性を各パネリストから聞く。

●合同会社 imajimu 代表取締役 今川和佳子

八戸市で実際に文化施設の建設に携わりながら、文化芸術などとまちづくりを進めてきた。八戸市にある日常生活・祭り・街並みなどをピックアップしながら、それをまちの人たちを結びつけるための起爆剤として文化を創り広報活動することでまちづくりを進めてきた。その過程で一番重要だと気付いたことは、ハコモノでもなく、イベントでもなく、その過程での人と人との結びつきである。

●拓殖大学商学部 教授 松橋崇史

スポーツマネジメントの観点から、スポーツ政策を考察していく。

ホッケーのまち、野球のまち、サッカーのまち、バスケのまちなど、地域のスポーツとしてまちおこしをするまちもある。スポーツには、地域活性化に対する関連産業の活性化・SDGS・健康増進の推進・経済的な価値、コミュニティの醸成など社会的価値などがあると考え。そしてスポーツの役割や価値感というものは時代とともに変わっていく。

●静岡県沼津市 市長 頼重秀一

沼津市は、フェンシング・サッカー・サイクリングなどのスポーツなどが盛んな町である。また、最近では文化としてアニメを活かしたまちづくりを行っている。スポーツ・アニメの取り組みで交流人口が増加するとともに、市民と企業などの交流からビジネスチャンスも拡大してきている。

●京都府綾部市 市長 山崎善也

市民の文化への関心が薄れ、文化協会の会員数が大幅に減少しているなか、綾部市は合唱のまちを推進してまちづくりを進めている、また音楽への興味を小さい時からもってもらえるように、楽器演奏などの入門から育成、発表、鑑賞を組み合わせた事業も行っている。またスポーツは、トレイルランに力を入れている。このスポーツイベントは現にある自然をフィールドとするため、豪華な競技場やスタジアムなどのハコモノを使用しないため、公民連携による運営の仕組みや企業の協賛などを導入しているため、持続可能な創造的なイベントとなる。

● パネルディスカッションまとめ

行政の役割として、文化・芸術・スポーツというのはある意味一番かかわりにくい分野である。市民一人一人の趣味・嗜好などが大きく価値観が違うため、強制することが難しい。住民の関心が向く事項としては、道路や交通、福祉などにどうしても目が行ってしまいがちになり、必要性が認識されづらい。

しかしながら、地域の文化に対する環境整備、ふるさと教育などを行っていくことは重要である。文化・スポーツは生きてきた証や思い出などを創るという意味で重要なポテンシャルを持つ。住んでいる人間が楽しく健やかに生活するための基盤の整備を行い、市民が豊かになることが、定住・移住につながる。

『近き者悦ばば遠き者来る』（孔子）がまさに地方創世の核心を突いた言葉である。

市民自身が、自分たちのまちに誇りを持てるために、文化・芸術・スポーツの魅力や価値を最大限に活用することがそれを実現するための『鍵』を握っているのではないだろうか？文化スポーツは成果を可視化することが難しい分野であるが、計画づくりや参画するプロセスに生まれるコミュニティがまちづくりには重要である。文化スポーツは単体で存続するものではなく、他の分野に深く連携していくことがいろいろな地域課題に連携していく。

最近では、経済的価値などが重視されすぎていて、文化芸術・スポーツなどの持つ意義が理解されづらくなってきており、本来の文化芸術・スポーツなどが持つ、本質的な価値が見失われていることも一つの問題である。

都市問題会議＜所感＞

富田薫

文化・芸術・スポーツの分野については、一番自分の苦手な分野であり、特に関心も持つことがなかった。今までも一般質問では特に質問を行ってきていないが、理由は行政が行う必要性、優先順位が低いとずっと思いこんできたからであった。

綾部市の山崎市長の言葉が端的に表しているが、市民ニーズの分散化などが一番顕著な分野であり、昔のようにスポーツといえば野球、文化といえば書道・絵画などの数の少ない政策を打つことが難しい時代であり、市民ニーズの細分化が著しくなっている今では、市として取り組むこと自体が難しくなっている。

しかしながら、文化芸術・スポーツを通じて間接的ではあるがまちを豊かにしていくことは重要であると気付かされた。京都府綾部市長 山崎善也から紹介のあった『近き者悦ばば遠き者来る』のように、市民の生活の満足度を上げていくことを文化スポーツを通じて行っていくことは、まちづくりとして重要な位置づけであると感じた。人が生きることの本当の幸せや充実感というのは、思い出であり、経験であり、市民にそういった満足感をどのように創造していくかが行政としての課題である。

成田久美子

欠点を個性に・・・という発想や「国や県からの助成金がないのであれば市独自でやる」との決意がまずは素晴らしいと思いました。

それには我が街の特性を知るだけではなく世の中の求める事や状況に対して敏感に反応する柔軟性が大いに大切であり、その点を当市の観光やスポーツ・ツーリズムにも生かしていかなければならないと強く感じました。

選手のメダルを取る選手も出て、「東御の施設があったから大橋の金メダルがあった」との言葉を日本代表ヘッドコーチだった平井氏からいただいた話しなど、お話のいたるところに東御市が取り組んで来た方向性が間違えではなことをへの強い念と誇りや自を感じました。

渡辺仁美

文化とスポーツを重んじる政策を進めることは必要だと感じる。どの自治体の取り組みを聞いても、素晴らしいものに聞こえるが、すべての人に波及する効果のあるものかどうかを考えてしまう。ハード的要素が強い政策のため、桑名市内で同じことができるのかどうかと思う中、ブックセンターの取り組みは、大変有効だと思った。学校図書館との連携や、民間との連携など、もっともっと幅広く取り組める幅があると感じた。予算をかけ、アウトリーチできる体制を作ってみてはどうかと思う。

桑名にとっての文化は何か。市民で意見を出し合ってみるのがとても有効ではないか。シビックプライドや生きがい、やりがいにつながる文化を大切にできるところでありたいと感じた。

永野元康

今回初めての八戸訪問であった。海から拓けた八戸市は全国屈指の水産都市、北東北有数の工業都市として発展を遂げてきた。種差海岸は産業都市であることを忘れさせる風光明媚な景色が広がってい

る。熊谷雄一八戸市長の主報告にあったように、スポーツ、文化芸術活動も盛んである。スポーツでは「氷都八戸」を象徴するようにスケートが盛んであり、防災拠点機能を併せ持つ屋内スケートリンク「八戸市長根屋内スケート場 YS アリーナ八戸」があり、アイスホッケーのアジアリーグに所属する「東北フリーレイズ」が本拠としている。また八戸には地元サッカーチーム「ヴァンラーレ八戸 FC」やバスケットボール B リーグ所属の「青森ワッツ」や 3 人制プロバスケットボールチームの「八戸ダイム」の 4 種目のプロスポーツチームがある。また公営のブックセンターには、書店機能を持つ「本のまち八戸」のあり、本を読んだり、書いたり、活字に親しむことを通して、考えること、心豊かになること、社会の担い手となる人材を育てることに繋がる。八戸市美術館は、アートでコミュニティを耕し、地域社会のことを考え、アーティストと共に創作活動に取り組む市民を「アートファーマー」と呼び、市民が主体的に美術館運営に関わることや、地域との繋がりを生み出している。そして国の重要無形民俗文化財である「八戸のえんぶり」やユネスコ無形文化遺産である「八戸三社大祭の山車行事」は都会へ出ていった者が、ふるさと八戸へ戻ってきたいと思う求心力向上にもなっている。スポーツや文化芸術を通して地域住民が居場所、出番をつくっていくことはまちの発展のために重要なことである。様々な活動を通して地域づくりに主体的に関わる人、すなわち地域づくりの当事者が増えれば、まちは豊かになる。

他に、花岡利夫長野県東御市の「標高差 1,500m 地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」の事例発表やパネルディスカッションでの頼重秀一静岡県沼津市長の「フェンシングのまち沼津」、山崎善也京都府綾部市長の「合唱のまち・綾部」の発表は、そのまちの特性を活かし、公民連携してまちの発展に繋げている良い事例であった。

一般報告であった文化事業ディレクター演出家 吉川由美氏の言葉が一番印象に残っている。それは「まちが停滞しているところは、地域住民のコミュニケーションが停滞している」という言葉であった。都市を発展させていくためには公民連携は不可欠であり、公民連携や地域のコミュニケーションを充実させていくには、文化芸術・スポーツはまちにとって必要不可欠ものである。

服部喜幸

今回の全国都市問題会議の主題は次のとおりであった。

「文化芸術・スポーツは、市民の生活に豊かさや潤いをもたらすと同時に人々の間につながりを生み出し、それが都市の賑わいやアメニティを醸し出し、やがては都市の“顔”を形作る。文化芸術・スポーツが生み出す「都市の魅力と発展」とは、まずもってその地域に住む人々がいつまでも暮らし続けたいと思いきやれるような都市をつくっていくための営みであり、さらにそれが地域の外の人々をも惹きつけることで、都市全体の持続的な発展へと結びついていくことが望まれる」。経済のグローバル化、社会のダイバーシティー化・デジタル化、少子高齢化・人口減少化といった、これまで経験したことのない、新たな領域に日本社会は突入している。伝統的文化の衰退、高齢者の経験論の必要性低下など、日本全体に暗雲が広がり、心の拠り所を無くした人々が増え続けているように感じられずにいられない。世知辛い世の中になったように思う。

このようなことを踏まえて、伊藤市政への思い含めて所感を記す。伊藤市長が掲げる「本物力」。これはすなわち「文化力」であって、今回の会議のテーマに通じるところである。桑名の本物力を毎月の広報くわなにおいて紹介し、また「桑名ほんぱく」というイベントを通じて我が街桑名の本物への市民参

加を促しているものの、その市民の意識の高まりはあまり感じられない。この原因の一つとして、「本物力」に対する認識の違いがあるのではなかろうか？そしてまた、これが市民主導でなく行政主導の感が大きく、この取り組みへの抵抗感を感じる市民がいるのではなかろうか？「本物力」と聞くと「過去からの力」とのイメージを抱くが、実際は「未来の桑名」への取り組みも含まれている。なにをもって「本物」としているのか、改めて説明が必要であると考えます。また、「桑名ほんぱく」の運営に当たっては、カリスマ性を打ち出した方が市民の受け入れ、マスコミなどへのピーアールが向上するように思われる。

桑名には素晴らしい文化がたくさん存在する。私の場合、桑名ふるさと検定の勉強を通じて知ることができた。が、今は桑名ふるさと検定はない。継続的な持続性のある取り組みにより、桑名力が桑名本物力になることを、そして桑名市民がそれを誇りと思えるようになることを、一議員としても支援したいと感じた。

太田国男

文化や芸術は担い手不足により、今後の継承が難しい時代となるだろう。しかしながら、文化芸術スポーツには人の絆をつくり、市民のまちに対する誇りなどの醸成につながる重要な施策であると感じました。地域の祭りや催しなどを地域の文化として、しっかりと継続できるように見守っていきたいと思います。また、今回の会議の中で、スケート・水泳・陸上・自転車などに特化したまちづくりをしている成功事例などもあったが、桑名市の場合は特に何かに特化していくことは難しいと感じました。

調査研究・研修活動実績報告書②

提出日 令和5年10月31日

会派 結

会派代表者 富田 薫

視察日時 令和5年10月11日

参加者 富田薫・成田久美子・渡辺仁美・服部善幸・永野元康・太田国男

場所 岩手県紫波町オガール紫波

研修内容 オガールプロジェクト 標準コース

目的 いまでこそ公民連携という言葉も知られるようになり、桑名市でも公民連携を進めているが、紫波町では平成21年当時から公民連携でまちづくりを行っているという。
PPP手法の成功モデルと全国的にも評価される紫波町の新しいまちづくりについての手法や課題などをうかがう。

内容 公民連携手法で補助金に頼らずにまちづくりを進めた『オガール紫波』は年間約100万人が訪れるまちになった。紫波のまちでは東北本線開業時から、公害や騒音などを敬遠し駅が郊外に作られたという。これが新たなまちづくりの必然性を生んだ。まちを発展させるためには、既存住宅地の近くに駅が必要であるという議論の中、JRから乗降客数を増やすことを条件に求められ、開発等で乗降客数を増加させることを条件に紫波中央駅が設置された。駅の既存宅地とは反対側の農地を町が購入し再開発を行うも、税収不足から再開発事業はストップ。その後、町長の藤原氏と民間の建設会社岡崎氏の出会いから大きくプロジェクトは動き出す。

平成19年に公民連携事業として『オガール紫波株式会社』を設立し議会の承認を得ることができたが、当時は公民連携手法自体が認知されておらず、議会の反発もあり進まなかったという。

駅の利用者を増加させることを優先し、人が集まる場所を前提にこのプロジェクトは計画され、不動産の価値を上げることが目的とされた。PPPでの投資資金の借り入れを返済計画が入念に作られ、テナント誘致などを緻密に行い、人を集めるためのテナントや事業などが行われていった。

(別資料 10ページ 『逆アプローチの不動産開発』は非常に参考になる、)

オガール紫波は、民間のみで運営される建物、官民複合施設、公共施設などと大きく分けると3つの運営方法で成り立っているが、調和のとれた新しい町である。ある日突然田舎町に西洋のような小さな街並みが建設されたようなまちである。

人の集まる施設として、人工的に作られた町であるが、施設の充実という面では、役場・図書館・地域交流・保育園

・病院・薬局・スーパー・飲食店・塾など町民の生活に必要な施設を集め、また外部からも人を呼べる特色のあるバレーボール・サッカー施設などは外部から人を呼べる施設であり、それを宿泊できる簡易宿泊所までであるが、上手に官で行うものと民で行うものの運営形態が分けられている。

富田 薫

このオガール紫波のまちを一言であらわすとすれば、『慶長の町割り』の現代版である。

(慶長のまちわり 本田忠勝 が自然偶発的にできていった桑名のまちを新たに作り直した)

PPP の手法を使い、行政負担を極限までに抑えながら、新たな公共施設・民間施設・住宅地などまちづくりを新たに行ったことは、大変すばらしいことである。紫波のまちは、ローカル立地であり駅前に広大な公共用地があったことで比較的容易にまちづくりができたが桑名市では、公共用地が特にまとまっているわけではないが、今後の市内の中心部でもこの手法は活かすことができると考える。

当初 PPP の手法が知られていない中で、議会を通過させていくことは容易ではなかったと推測できる。

成田久美子

「暮らす、働く、学ぶ、集う、憩う、楽しむ」持続的に発展する街を目指す町民と民間の意見を集約した官民連携の施設「オガール」は、役場から図書館、保育園、特色あるスポーツ施設、ホテルや飲食店などが集結し町の特徴をよく生かした創造的な公共空間となっていた。農地転用で駅目の前を町民にメリットがある開発しまちづくりの拠点となっている。改めて公民連携のあるべき姿を見ることができました。PPP 特別委員会を設立し 90 回にも及ぶ会議を行う中、街のシンボル(市役所)がまがりするなんて、との反対の声も多く上がり今までの常識からの脱却は並大抵のことではなく、行政は本当に民に委ねる勇気がもてるか？ゆだねられる行政になれるか、そして民間は単に仕事が増えればいいのではなく、街が良くなればとのパブリックマインドを持てるかどうかのお互いの決意が重要なポイントだとのアドバイスはとても響いた。そして、やはり中心になり物事を成し遂げるといふ強い想いをもつ人物がいてこそとお話を聞き感じた。そのような事から官民連携の手法は、桑名市はもちろん、多くの市街で行われていて今後も進むと思われます。紫波町とは規模や状況は違いますが、これからの官民連携手法の考え方は多いに参考になりました。

渡辺仁美

地元産業を推進した「循環型まちづくり」。民間が取り組む「本当に一から作るまちづくり」という印象でした。公民連携の良さであるスピーディーさと、既存の型にとらわれない発想による構成が際立つ施設と感じました。静かな住宅街に囲まれ、駅まで数分の立地にあり、周囲の住宅もできたばかりなので、施設の芝生も子どもたちに開放。図書館には本屋さんのように興味をそそる展示がされており、音楽や農業など、集まる人の興味に合わせた本のチョイスが良く、興味深かったです。

世界大会基準のバレーボールコートも、一流の施設があれば子供たちがチャレンジするきっかけになるのでは。小さな町にも魅力をアップさせることができるなと感じました。

背伸びせず、ゆったりと暮らせる街という印象。暮らしてみたい街並みでした。桑名市においても、駅近隣に小さな町を作る等可能な面もあるのでは。また、スポーツを推し進める点や、憩いの場を提供するデザインはとても有効ではと感じました。

永野元康

岩手県盛岡市近郊の紫波町は、国の補助金に頼らない公民連携の「オガールプロジェクト」で全国から注目されてきた。この事業の成功には事業の企画立案より携わり、中心人物として現在も活躍している岡崎正信氏の手腕によるものが多いという。岡崎氏の成功には中学、高校のバレーボール部で得た経験があった。岡崎氏の父は、正信氏を子ども扱いせず、大人の対応をすることで「成すべきことを自ら考える癖がついた」と後述している。高校では部長を任され、全国レベルの部活であったため、部員同士の軋轢もあったが、全部員との対話を通して絆を深めることでチームをまとめていった。「位高ければ務め多し」は岡崎氏の好きな言葉である。

大学に進学する時に父に言われた言葉は「大学の4年間は社会の常識を疑うための4年間だ。そのために海外を見ろ」であった。父の言葉通り、夏休み、春休みは海外へいった。印象が残った場所がある。それはスコットランドであり、カントリージェントルマンを目の当たりにしたことである。彼らは地方に住みながら常に中央（＝ロンドン）に目を向け、最先端の考え方、近未来を読む力を養っている。岡崎氏を日本の最先端は東京にあると考えていたが、カントリージェントルマンの振る舞いから、暮らす人々の意識の違いで最先端が決まり、その暮らしにプライドを持つことが何よりも大切と思いしらされたという。

大学を卒業して、地域振興整備公団に入団し、当時の建設省へ出向もした。その際、上司に言われたことは「国家国民のための仕事ができているか？」である。オガールプロジェクトを始める際には「紫波町のためになるか？」といつも自分に問うそうである。

現在、岡崎氏は紫波町に通信制の高校をつくるプロジェクトを進めている。まちをつくっていくのは、いつの時代も「人」である。日々、変化していく社会の中で、今後、岡崎氏がオガール、紫波町に何をもたらすのか、またこの地域の若者がオガール、紫波町をどのように発展させていくかが楽しみである。

服部喜幸

なぜ、紫波町オガールプロジェクトが、今なお成長し続けてるのか？それは、発足当時の紫波町長のリーダーシップ、岡崎正信氏の実行力、持続性ある紫波町の支援によるものと考えられる。今、桑名市においてこのオガールプロジェクトを真似ても成功しない。“桑名”は“紫波”では無いから。そこで、このプロジェクトを継続的に牽引している岡崎氏の考え、経歴を記して、成果・所感としたい。成功の秘訣は、オンリーワンの実行、そのための人材確保・育成、実行組織、行政内での支援体制、継続性であると考ええる。市長からこのような事業が提案された場合、議員としての判断は難しく感じる。

太田国男

支 払 伝 票

令和5年10月25日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	10
支 払 項 目	研修費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 10 月 25 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 10 月 25 日		
支 払 金 額	367,013 円		
支 払 先	JR他		
使 途 内 容	全国市議会議長会フォーラム参加 367,013 円		
備 考	交通費 242,340円 宿泊費 47,390円 夕食代 14,000円 参加費 63,000円 振込手数料 283円 ※振込手数料については他の会派と人数で按分(7/19人)		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

2023年 10月 20日

お振込先	みずほ 廣協 信金 信連 信組 漁協	十田支店 (所)	金額	十億	百万	千	円
お受取人	お振込先	お振込先	現金類				
お振込先	お振込先	お振込先	未決済小切手	枚			
お振込先	お振込先	お振込先	貯金振替				
お振込先	お振込先	お振込先	起算日	指定日			
お振込先	お振込先	お振込先	手数料徴収区分	手数料(税込)			
お振込先	お振込先	お振込先	即時 2:後納 9:不要	770円			
お振込先	お振込先	お振込先	消費税額(10%)	77円			
お振込先	お振込先	お振込先	お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。				

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

三重北農業協同組合桑名支店

登録番号 T 9190005008904



JAバンク

帳票番号ZJS-KW0111 4/5 2023.05 F

※参加費 1人 9,000円

9,000円 × 7人 = 63,000円

領収書等
添付合計金額

204,770 円 (内、政務活動費充当額 63,283 円)

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

活動実績旅費明細書

令和 5年 10月 26日

会 派 名 又は議員名		結		会派代表者 又は議員印							
参 加 者 氏 名		富田 薫、成田 久美子、永野 元康 服部 喜幸、大田 国男、渡辺 仁美、市野修平		支 払 項 目		調査研究費					
				支 払 番 号		10					
場 所 (調 査 先)		西日本総合展示場 〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3丁目8-1		会 計 帳 簿 記 入							
年 月 日		2023/10/25-26		計 算 確 認 印							
概 算 額				精 算 額				差 引 額			
0 円 (1人分)				34,620 円 (1人分)				34,620 円 (1人分)			
月 日	乗 車 駅 名	時 刻	路 線・ 列 車 名	降 車 駅 名	時 刻	キロ数	乗車賃	特急・急行券 座 指	普通	日 当	宿 泊
10:25	桑 名		JR関西線	名 古 屋			9,900 (往復割引)				
(水)	名 古 屋		新幹線	小 倉				7,410			
10:26	小 倉		新幹線	名 古 屋			9,900 (往復割引)	7,410			
(木)	名 古 屋		JR関西線	桑 名							
概 算 額								0	0	0	0
精 算 額						34,620	19,800	14,820	0	0	0
過不足の理由											
備 考											

領収書等貼付用紙

整理番号																																																																									
支出科目	☐ 調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費																																																																								
領収書 No.000013453 HOST 23/10/25 17:12 登録番号: T7010401070337 [チェックイン] 部屋No. 606 ご利用日 2023/10/25 桑名市議会 会派 結 様 ご請求額 47,390円 お預り金額 47,390円(現金) おつり 0円 上記金額を領収致しました ◆ご利用部屋明細◆<table><tr><td>606号室</td><td>室料</td><td>(1泊分)</td><td>6,570円</td></tr><tr><td>607号室</td><td>室料</td><td>(1泊分)</td><td>6,570円</td></tr><tr><td>611号室</td><td>室料</td><td>(1泊分)</td><td>6,570円</td></tr><tr><td>618号室</td><td>室料</td><td>(1泊分)</td><td>6,570円</td></tr><tr><td>620号室</td><td>室料</td><td>(1泊分)</td><td>6,570円</td></tr><tr><td>621号室</td><td>室料</td><td>(1泊分)</td><td>6,570円</td></tr><tr><td>622号室</td><td>室料</td><td>(1泊分)</td><td>6,570円</td></tr><tr><td>606号室</td><td>宿泊税</td><td></td><td>200円</td></tr><tr><td>607号室</td><td>宿泊税</td><td></td><td>200円</td></tr><tr><td>611号室</td><td>宿泊税</td><td></td><td>200円</td></tr><tr><td>618号室</td><td>宿泊税</td><td></td><td>200円</td></tr><tr><td>620号室</td><td>宿泊税</td><td></td><td>200円</td></tr><tr><td>621号室</td><td>宿泊税</td><td></td><td>200円</td></tr><tr><td>622号室</td><td>宿泊税</td><td></td><td>200円</td></tr><tr><td>(10%税込)</td><td>対象合計</td><td></td><td>45,990円</td></tr><tr><td></td><td>内消費税</td><td></td><td>4,180円)</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>47,390円</td></tr><tr><td>(内宿泊税)</td><td></td><td></td><td>1,400円)</td></tr></table> クインテッサホテル小倉 Comic & Books 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目3番6号 TEL 093-522-8800 FAX 093-522-8801 印紙税申告納 付につき 税務署承認済 領収書等 添付合計金額 289,730 円 (内、政務活動費充当額 289,730 円)		606号室	室料	(1泊分)	6,570円	607号室	室料	(1泊分)	6,570円	611号室	室料	(1泊分)	6,570円	618号室	室料	(1泊分)	6,570円	620号室	室料	(1泊分)	6,570円	621号室	室料	(1泊分)	6,570円	622号室	室料	(1泊分)	6,570円	606号室	宿泊税		200円	607号室	宿泊税		200円	611号室	宿泊税		200円	618号室	宿泊税		200円	620号室	宿泊税		200円	621号室	宿泊税		200円	622号室	宿泊税		200円	(10%税込)	対象合計		45,990円		内消費税		4,180円)	合計			47,390円	(内宿泊税)			1,400円)
606号室	室料	(1泊分)	6,570円																																																																						
607号室	室料	(1泊分)	6,570円																																																																						
611号室	室料	(1泊分)	6,570円																																																																						
618号室	室料	(1泊分)	6,570円																																																																						
620号室	室料	(1泊分)	6,570円																																																																						
621号室	室料	(1泊分)	6,570円																																																																						
622号室	室料	(1泊分)	6,570円																																																																						
606号室	宿泊税		200円																																																																						
607号室	宿泊税		200円																																																																						
611号室	宿泊税		200円																																																																						
618号室	宿泊税		200円																																																																						
620号室	宿泊税		200円																																																																						
621号室	宿泊税		200円																																																																						
622号室	宿泊税		200円																																																																						
(10%税込)	対象合計		45,990円																																																																						
	内消費税		4,180円)																																																																						
合計			47,390円																																																																						
(内宿泊税)			1,400円)																																																																						

駅-No 51308070 領収書-No 33
窓口-No 101
領 収 書
桑名市議会 会派 結 様
金額 ￥242,340円
「消費税等込み・10%」
但し、乗車券類として
上記金額確かに領収致しました
2023年10月19日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569
ご利用いただきましてありがとうございます
印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済
桑名駅
現金出納社員

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

令和5年10月20日

桑名市議会会派 結 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 63,000 円 (消費税対象外)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州の参加費として

令和5年10月25日・26日開催（北九州市）

調査研究・研修活動実績報告書

提出日 令和5年10月30日

会派 結

会派代表者 富田 薫

視察日時 令和5年10月25日～26日
参加者 富田薫・成田久美子・渡辺仁美・服部善幸・永野元康・太田国男・市野修平
場所 福岡県北九州市西日本総合展示場
研修内容 全国市議会議長会研究フォーラム 統一地方選の検証と地方議会の課題

目的 毎年開催される全国市議会議長会であるが、議員としてではなく議会としての課題について学ぶ。昨年の改選により大幅に人員が入れ替わり、議会としての取り組みについて、基礎的な考え方を学ぶことが重要であり、全国の議会での取り組み事例などを参照にするための調査研究を行う。特に地方議会への関心度が低下する中、投票率の低下や成り手不足などの問題を議会としてどのように地方の政治に対しての住民の関心を持ってもらうかを考えることは議員としてではなく議会として重要である。

内容 基調講演 躍動的でワクワクする市議会に
大正大学教授兼地域構想研究所所長 片山善博
パネルディスカッション
『統一地方選挙の検証と地方議会の課題』
コーディネーター 谷 隆徳 日経新聞編集委員
パネリスト 勢一智子 西南学院大学法学部教授
辻 陽 近畿大学法学部教授
濱田 真理 standbywomen代表
田仲 常郎 北九州市議会議長

課題討議

『議員の成り手不足問題への取り組み』
コーディネーター 江藤 俊昭 大正大学公共政策学科
事例報告 辻 弘之 登別市議会議長
たぞえ 麻友 目黒区区議会議員
永野 慶一郎 枕崎市議会議長

詳細については別紙参照

【基調講演】

タイトル：躍動的でワクワクする議会に

講師：片山善博（大正大学教授兼地域構想研究所所長）

【講演内容】

はじめに

地方議会は岐路に立っている。二元代表制では首長が注目されているが、首長は議会が決定した議案を執行するに過ぎない。「議決権」と「執行権」、どちらが重要であるかと言えば「決める方」である。議会の存在感が低下し、議会に対する住民の関心が低下していることは由々しき事態である。「住民に関心を持ってもらうにはどうすれば良いか」全議員が考えてほしい。私が市民目線を見た時に地方議会に欠けている要素を、これから紹

介していきたい。

地方議会に欠けている要素①公開の場での真剣な議論

特に「議案の審査」である。例えば、執行部が提出した予算案は無傷で通過するのが日常茶飯事となっている。事前に説明を受け、結論があらかじめ決めっており、公開の場で活発な議論がなされることが少ない。市民目線で見ると、出来レースに見えてしまう。これではハラハラしたり、期待したりすることがなく、住民の関心が低いのは当たり前である。

鳥取県知事を務めていた際、議案の修正は度々あった。予算案の修正は、首長と議会が喧嘩することではない。首長からすると、執行部は真剣に予算案を作成しているが、議会という異なる視点から指摘いただき、ブラッシュアップすることでより良い予算となる。予算とは「行政と議会の共同作業」である。日常的な作業としてやってもらいたい。

地方議会に欠けている要素②税の議論

日本の地方議会では税に関する議論がほとんどされない。予算が不足している場合、事業の見直しをしても尚、財源を不足する場合は「時限的に税率を上げる」という手段を持つておく必要がある。固定資産税は1.4%が標準税率となっているが、この数字には何ら根拠はない。増税には住民の反発も予測されることから、住民の納得感が肝要である。住民との対話をしてもらいたい。詳細は③に続く。

地方議会に欠けている要素③住民の声を聴けていない

アメリカの地方議会をアーカイブで視聴した時の出来事を覚えている。図書館予算の削減（分館の利用時間の縮減）案が提出された際、議会で審議する過程で住民に意見聴取した。移民のお婆さんが「私はアメリカの生活文化を図書館で学んだ。故郷の新聞や雑誌もあり、寂しさを紛らわすことができた。予算を縮減はやめてほしい」と訴えに拍手喝采で起こった。また、小さなお子さんを連れてきたお母さんに議会の計らいで「お子さんから何かありますか」と言ったところ、「More Books」と書いた画用紙を見せて、これも拍手が起こった。

結果的に委員会では、反対の予算の増額案が提出され、財源として時限的な増税が示された。増税に対して、年金暮らしのお爺さんから生活が苦しくなる反対意見があったが、最後は議会が多数決で決めた。住民は誰が何を言うのか、議会の議論に関心を持って見守った。その後の投票行動に影響も与えたことだろう。推薦議員や報酬など、公聴会の要件を緩和する等、議案に対して「住民に聴く」ということ徹底してほしい。

おわりに

鳥取県は女性の管理職登用が、都道府県トップである。これは過去に男女共同参画推進条例を策定が大きい。首長部局、自民党、当時の民主系が条例案を提出し、議員立法として成立した。「4・6条例」と言われ、教育や港湾の委員を選任する際に、男女比率の枠組みをつくった。これが今になっても生きている。

また、議会中に商工労働部長が出産を迎えることになり、知事として「育休を取得しなさい」と助言し、議長に駆け寄ったことがある。議長は「認めるが、復帰後の議会で育児休業の体験談を語ること」を条件とした。復帰後に部長は「保育園の先生も知らなかった自分にとって、貴重な体験となった」と語ったことは、新聞やテレビにも取り上げられ話題となった。議長の機転は素晴らしく、本当に感謝している。地方議会が果たす役割は大きいのである。

課題討議「議員のなり手不足問題への取組報告」

コーディネーター

江藤敏昭氏（大正大学教授）

【本討議の趣旨】

議員のなり手不足は、ただ単に選挙無投票（無投票当選者率の増加）というレベルにとどまらず、議員の年齢構成、性別、職業等の多様化が欠如し、投票率の低下といった地域民主主義の問題となる。

そこで、本課題に対して先進的取り組みを行っている3名から、①議員のなり手不足問題の具体的な取り組み、②議員のなり手不足問題への取り組みの成果と課題、③議員のなり手不足問題を克服するための地方議会への提言、について報告がなされた。

【内容】

●辻弘之氏（登別市議会議員）

地方議員と北海道庁職員が集い、議員を育てるための組織として「GREENSEED21」を、1995年に結成。地方議員養成講座を開講。受講登録者数50名。

統一地方選挙ではこのうち30名が立候補し、20名が当選。

なり手不足の要因として、次世代の地域リーダーや「想い」をもつ人材の発掘に積極的ではないのか？

地方議員養成講座 じもと版 を新たな取り組みとして追加

誰のための議会改革か？女性のため、若者のため？そういった表層的なものでなく、多様な人が議決機関に参加することにより、地域をより強くする、活性化する。そのための議会改革である。

●たぞえ麻友氏（目黒区議会議員、一般社団法人WOMAN SHIFT理事）

WOMAN SHIFTとして女性議員の発掘

- ・女性議員に興味を引き付ける活動→女性議員ブランディング
- ・議員へのなり方活動→議員を目指す女性向け講座の実施
- ・議員として続ける取組→勉強会の開催、全国研修会の開催、悩み共有の場づくり

女性の声を政治につなげるために

- ・住所公開、旧姓使用に関して総務省に提言し、各自治体選管へ文書通知
- ・議会の暗黙のルール勉強会の開催
- ・ママインターンプロジェクトを通じた、若手女性の発掘
- ・出産直後の選挙事例を公開

ママの議員インターン

- ・学びや活動の機会の提供 ⇄ 情報や活動のサポート 相乗効果！！

●永野慶一郎氏（札幌市議会議員）

平成31年選挙で無投票。そこで無投票選挙の克服を目指す

市議会に関するアンケート調査を実施（発送1000枚、回答306枚 回答率30.6%）

- ・回答率は、年代が若いほど低い。若者の議会への無関心が窺われる。
- ・議員の成り手不足の原因。1位.選挙の負担。2位.議会に対して無関心。3位.魅力が無い

- ・議員定数は半数が削減と回答

- ・現在の報酬額(27.5万円)は少ないが43%。議員として市民のために頑張りたいは13%

議員定数を14名から12名に削減

令和5年の選挙では定数12名、立候補者14名。

市民と市議会との意見交換会を4年ぶりの開催。ワークショップ形式で実施。

【所感・感想】

富田 薫

議会の在り方について、いろいろな意見があったが、これをまとめていくのは困難極まりないことである。多種多様な声を評決結果や市の運営へ反映させることが重要とのことであり、幅広い人材を議会として取り組むことが重要であることは理解できるが、女性の声や若者の声が反映されていないというパネリストが多かったが、この議論の中でかけていたのは、地域の声を反映させることがもう一つ市議会の役割として重要ではないかと考えています。市議会を魅力あるものに変えていくために、片山氏のワクワクする話として、出来レースに見えてしまう市議会の評決結果が議会としての魅力を削いでいるという話、そしてアメリカの市議会の図書館の縮小問題などの事例を挙げていただきました。財源を含めて市民と議論することは重要であり、細分化される市民のニーズを実現するために、市民を巻き込み

議論することは大切なことだと感じました。

この事例の中で図書館を維持するために『固定資産税』を上げて財源を創っていくという話がありましたが、なかなか面白い話であると思います。市民サービスを上げるためには税が必要であり、また仮に図書館の利用者のために税率を上げるというのは住民の合意が図れるのかがわかりませんが、財源なき議論を続ければ必ず将来に負担が増えることは間違いないでしょう。

今後は市民対話の中で、そこまで踏み込んで議論することは議会への関心を上げることに繋がると感じました。しかしながら誰が税率を上げるという話を切り出すか？という問題の解決は非常にハードルが高いように思います。

また、全般的な話の中で、議員の地位や位置づけというものがあいまいな世界であり、どういう位置づけにあるものなのかを明確にしないと、報酬や社会保障などの位置づけができず、そこを明確にしていけないと、成り手不足や地方議会の魅力向上へとは繋がっていかないのだと感じました。

議会として改革や改善策は必要なものの、地方自治への住民の関心の低下は地方議会のみならず、もっと基礎になる自治会運営などでも大きく低下しており、議会のみが悪いという考え方だけでは解決しない大きな問題ではないかと思いました。

地方政治に対する関心度を上げていくには、全市民にかかわるような大きな課題づくりと、それに対して市民と対話する場所づくりが重要で、その役割として議会が果たすべき役割は大きいと感じました。今後具体的に、市民生活に直結する条例づくりなどを通して市民の関心度をあげていくことが一つのきっかけになれば良いと思います。

成田久美子

「地域議会が岐路に立っている」と厳しい現状を突き付けられ、その現状を打破するお考えを、議場での討議、税の議論、住民参加の視点を中心に3つのポイントから伺った。議場は公開の場であり傍聴にきてもらいたい、市長部局から言われたことが議論なく決まっていくなら市民は何も変わらないと興味関心がなくなっていくことや、予算がなければ振率を上げ、そして目的を果たしたら戻せばいいとの考えなど、それが本当に実現できるのだろうかとの想いや検証を議員みんなでしっかり検証する必要があると思う。議会が物事を決める役割で、決めたことを執行するのが市や組長であるが、執行部が決めた議案そのまま受け入れていないか？とのお話から、提案をうのみにせず裏をとり議案を丁寧に審議することは、住民の声をどうやって取り入れていくか？を考えることにつながるのではとお話を伺い感じた。

渡辺仁美

議員のなり手不足というのが今回のテーマだったが、実際に議員として活動しているとその要因は見えてくる気がする。と同時に、内部にいて、なりたいと思ってなった私たちだからこそ、魅力を感じない人の気持ちがわからないところもあるのではと感じるところもあると感じた。会場は高齢の男性が大半。その理由は、おそらく報酬の低さにあると感じる。賃上げも退職金もない職場と捉えたら、若い人から魅力的に映るわけがないからである。とはいえ、その内容に気が付いたのは、私も議員になってからのことなので、外から見たら高い報酬を受け取っているようにも見える一旦もあるので、矛盾すると感じている。それでも議員になろう！と思う人にとって、議会の内部が活性化していることが何より大切だと感じている。議論が盛り上がり、自治体が良くなる様を見られるのが議員の特権である。これからは皆で質疑の内容を深めていきたい。

また、女性議員が少ないという件については、私たち女性議員の働き方が大きく影響しているように感じる。パワハラやセクハラというニュースも多々見かける中、議会というところが、女性が働きやすい職場にしていくための提言や条例改正などを行っていく必要があると強く感じた。

永野元康

人口減少社会で重要なことは、地域の将来像をどう描くかであり、それに向けて地方議会では地域資源の投資先を厳選することである。選択基準になるのは「地域の持続可能性」と「こころ豊かな暮らし」である。多様性に富む地方議会にするには、若年世代の・将来世代を含む多様な主体参画が必須である。より多くの人が議員になるためには、社会経験を活かせる議会、議員経験を活かせる社会にする必要がある。

議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題は、「兼業」しないと生活できない。「二元代表制」としての理想は、議会活動に専念できる「専門化」の環境を整えることである。また同じく大規模自治体の課題は、政令指定都市でなくても、人口規模が大きいほど、政党化する傾向にあり、政党化すれば有権者からは政党の提示する政策を手掛かりにでき、選択の範囲を絞りやすくするため、望ましい側面もある一方で特定のイシューは後景に退きやすくなり、そうしたイシュー特化型の候補者が当選することが難しくなりやすい可能性が高い。

議員活動で何か起きた時に個々で解決するのではなく、仕組みの中で解決できるようにすることが重要である。政党や各議会での相談窓口や第三者機関の設置などが、今後必要になってくる。

近年はハラスメント問題に対するメディアや市民の関心が高く、適切な対応がされない場合の社会的制裁は大きい。ハラスメント倫理条例等の制定を行い、ルール作りをしておくことが必要である。

服部喜幸

「躍動的でワクワクする議会に」片山善博氏の基調講演に対して

片山氏の言う、①公開の場において真剣な議論がなされていない②税の議論が成されていない③住民の声が聞こえない。市民の立場から見れば、まさにこれらは正論である。特に、①は、特殊案件を除けば、議会審議が賛成ありきとしか市民は見ず、議会の存在意義に疑問を感じていると思う。公開の場において、喧々諤々、首長と議員とがやりあう、バトルになればなるほど市民の関心度は高まる。が、それが正解であろうか？地域との密着性が高い市町村レベルの一議員が、行政執行部と対等に議論しあえるだけの専門知識を有しているのかは疑問である。特に議案に対して。

なかなか難しい問題であると感じた。

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」パネルディスカッションについて

「議員のなり手不足問題への取組報告について」課題討議について

新人候補者として、昨年の選挙戦が大変であった私にとって、この議論は今のところ眼中にない。しかし、議会・議員活動の広報は重要であると認識している。なお、議員としての辛さ、苦しさには共鳴できた。

太田国男

地方議会の課題の一つとして「なり手不足」が挙げられている。直近の桑名市議会議員選挙では、無投票・定員割れといったことはないが、投票率は低下し続けている。住民の関心を高め、地域民主主義を維持・発展させるためにも本フォーラムで学んだことを今後の議会活動に活かしていく。

市野修平

片山氏の講演は、地方議会への問題提起も含めた叱咤激励と受け止めた。

一方、最後のパネルディスカッションで辻氏（近畿大学法学部教授）は、片山氏の講演を受けて「（議会にできることはある）とは言っても、予算提案権や専決処分など首長の権限は強く、首長と歩調を合わせながら自分の政策を通していかなければならないのが実態。片山さんのような度量のあるリーダーだからできた」という主旨を述べられた。

それに対し、私は質疑応答で「一定理解するが、だからと言って市民の見えないところで議員と執行部の議論がなされ、予定調和の議会が望ましいとは思わない。政策是非でなく人間関係に依拠していることが問題であり、制度変更等で解決できる方策はないか」と質問。辻氏は「現在のところ思い当たらない」と回答した。

首長と議会は二代表制で、提案し執行する首長と、議決し監視する議会と役割が異なるが、一般的に市民から見て議会機能が十分に果たせているとは言い難い。首長や職員でなく、市民や当事者を見つめて、是々非々で判断することが求められる。即効性のある解決策はないが、志ある仲間と視察や政策論議を十分にし、その輪を議会全体に広げていくほかないが、本フォーラムで議長のリーダーシップの重要性は理解することができた。議会の権限権能をより発揮することができれば、市民から期待される議会となり、市民も議会をチェックする好循環が生まれ、より健全なまちになると考えられる。

支 払 伝 票

令和 6 年 1 月 22 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	11
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 1 月 22 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 1 月 22 日		
支 払 金 額	50,000 円		
支 払 先	地方議員研究会		
使 途 内 容	「議員力アップセミナー」資料・動画データ代 50,000 円		
備 考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。
※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 証

2024 年 1 月 22 日

桑名市議会 会派 結 様

★

¥50,000

但

議員力アップ動画セミナー

5講座 資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

領 収 書 等
添付合計金額

50,000

円

(内、政務活動費充当額

50,000

円)

支 払 伝 票

令和 6 年 1 月 23 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	12
支 払 項 目	研修費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 1 月 23 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 1 月 23 日		
支 払 金 額	25,100 円		
支 払 先	特定非営利活動法人多摩住民自治研究所		
使 途 内 容	第51回「議員の学校」参加費 25,100 円		
備 考 0	-※ オンラインにて参加のため交通費なし -※ 振込手数料 100円を含む		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	☐ 調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 要請・陳情費

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-01-23	22315	カード 電信振替
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N151	*25,000	
	残高	
	*97,666	
振替先		
受取人名: エヌピーオーハウジング タマ ジューミンジチケンキューシ		
料金	*100円	
依頼人名: 1028	ワタナベサトミ	
通帳・カードの磁気修復や担保定額 ・定期貯金のお手続きもATMで!		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

領収書等 添付合計金額	25,100 円 (内、政務活動費充当額 25,100 円)
----------------	--------------------------------

No. 240119-511028

2024年2月6日

渡辺 仁美 様

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
さて、「第51回 議員の学校」参加費領収証をご送付いたしました。
よろしくご査収の程、お願い申し上げます。
下記、破線で切り取り、領収証としてご使用ください。

敬具

No. 240119-511028

発行日 2024年2月6日

領収書

桑名市議会議員 渡辺仁美 様

¥25,000-

但し、第51回「議員の学校」参加費

2024年1月23日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096

研修報告

会派 結 渡辺仁美

研修名：第 51 回議員の学校

主催団体：NPO 法人 多摩住民自治研究所

日時：令和 6 年 2 月 5 日・6 日

場所：Zoom（オンライン）

◆第 1 日 2 月 5 日(月)

10:20 ～ 10:30 開会のあいさつ、ガイダンス

10:30 ～ 12:10 集中講義 1（講義 80 分、質疑応答 20 分）

12:10 ～ 13:10 お昼休み（60 分）

13:10 ～ 14:50 集中講義 2（講義 80 分、質疑応答 20 分）

14:50 ～ 15:00 休憩（10 分）

15:00 ～ 15:45 実践報告と提言（講義 30 分、質疑応答 15 分）

◆第 2 日 2 月 6 日(火)

9:55 ～ 10:00 ガイダンス

10:00 ～ 11:40 集中講義 3（講義 80 分、質疑応答 20 分）

11:40 ～ 12:40 お昼休み（60 分）

12:40 ～ 14:20 新シリーズ講義〔1〕（講義 80 分、質疑応答 20 分）

14:20 ～ 14:30 休憩（10 分）

14:30 ～ 15:30 まとめ・全体にわたる質疑応答（60 分）

15:30 ～ 15:45 閉会のあいさつ等（15 分）

議員の学校 第 51 回

よくわかる自治体財政の基本とその課題

～2024 年度国の予算・地方財政計画の動向と自治体予算審議のポイント～①

1. 自治体財政の基本原則

- ・赤字にならないことが最優先。歳入（収入）が歳出（支出）を上回ることが必要。
- ・目的は「住民福祉の増進」であり、住民ニーズに応えるサービスの実施方針（予算）が重要。
- ・議会は財政管理のチェックと施策の優先順位の決定に関与する。

2. 財政危機と財政破綻

- ・財政危機は歳入が歳出を下回る状態。財政破綻は実際に赤字に陥った状態。
- ・基金の枯渇が財政破綻を招く。

3. 財政黒字・赤字の意味

- ・黒字は歳入が歳出を上回る状態で、基金の取崩しなどが原因。
- ・財政黒字は将来の財政安定を確保するために積極的に活用されるべきである。

4. 財政のやりくり

- ・財政危機時は歳出を減らすか、歳入を増やすしか方法はない。
- ・財政黒字は住民サービスへの還元や基金積立に使われる。

5. 基金の種類

- ・財政調整基金、減債基金、特定目的基金などがあり、将来の財政運営の安全を確保する。

6. 自治体財政の歳入の内訳

- ・地方財政の歳入は一般財源と特定財源に分かれ、一般財源は自治体が自由に用途を決められる財源である。

7. 地方税とは

- ・地方税は、地方税法によって種類と税率が定められており、自治体はその枠組み内で税率の引き上げや引き下げを行うことができる。
- ・地方税の種類と税率は自治体の議会が毎年度決定する。

8. 地方交付税とは

- ・地方交付税は地方税とセットであり、一般財源を構成する。
- ・国は各自治体に基準財政需要額として一定の財政支援を行い、その不足分を地方交付税として交付する。
- ・地方交付税は用途が自由であるが、国庫支出金（補助金）と異なり、決められた用途にしか支出ができない。

9. 地方債についての解説

- ・地方債は、自治体がインフラ整備や公共施設の建設などに利用する資金調達手段であり、家計のローンと同様の仕組みを持つ。
- ・地方債は将来の負担を意味するが、借金そのものが悪いことではなく、適切に活用することで自治体の発展に貢献する。

10.歳出とは

- ・目的別歳出と性質別歳出の2つに分類され、それぞれが行政目的や経費の性質に基づいて歳出を分類する。
- ・財政の健全性を確保するためには、収入の範囲で最大の福祉を実現することが重要であり、費用対効果や住民ニーズに合った事業を行うことが求められる。

集中講義2 予算審議のツボ②

2024年度の地方財政計画と自治体の予算

地方財政の基本：地方財政計画が自治体予算の大枠を決定し、自治体は地方税を主な自主財源としているが、地方税の収入には大きな格差があり、財源の確保や調整が必要とされている。

2024年度の地方財政計画では、こども・子育て政策や地域脱炭素化、消防・防災力の強化などが重視されている。

予算審議のポイント：予算審議においては、資料に振り回されず自らの信念を説得的に展開することが重要である。

地方政治の役割：社会的価値の形成や地域の将来像の決定に関与することが重要である。

京都市と明石市の事例：京都市では財政危機と観光ジェントリフィケーション（上流階級化）への対処が必要であり、明石市では予算改革による財政変化や人口増加への対応が課題となっている。

自治体政策には、「目的」「手段」「主体」の三点セットが必要であり、予算はその最も強力な手段の一つであることが強調されました。自治体政策の遂行には、議員や行政、住民が連携して取り組むことが重要であるとされている。

2月6日（2日目）

集中講義3 予算審議のツボ③

予算審議のポイントと今後の自治体財政

1. 予算審議の重要性と今後の自治体財政

- ・地方財政は継続的な抑制下にあり、自治体はリスクに直面している。
- ・政府は地方財政への選択と集中を強め、実践の不足から自治体が施策を創発していくこ

とが求められている。

2. こども・子育て政策と地方財政

・こども未来戦略方針における加速化プランの財源確保について、歳出改革等による確保が検討される。

・地方財政計画には枠計上経費が多額であり、計上水準の必要性・適正性が不透明である。

3. 地方税収等の計上の適正化

・地方税収の上振れが多額であり、適正な対応が求められている。

・ふるさと納税の取扱いに関する問題や地域公共交通の提供の重要性が述べられている。

4. 予算と財政の変化が地域に与える影響

・京都市と明石市の事例を通じて、予算改革が地域の財政や人口動態に与える影響が示されている。

・明石市では人口増加に伴い市税や普通交付税が増加していることが述べられている。

5. 自治体の予算とまちづくり

・予算は自治体政策の重要な要素であり、議会や住民、行政が連携してまちづくりに取り組む必要があることが強調されている。

◇シリーズ講義〔1〕

「社会保障関係予算の動向と自治体の福祉施策」

石川満氏（「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事）

能登半島地震：1月1日に発生した地震で、志賀町などで震度7を観測。

地震による被害や影響が深刻で、復興に向けた対応が必要。

イスラエルのパレスチナ侵攻：ヒューマン・ライツ・ウォッチが人権侵害を指摘。

ガザ地区での死傷者が多数。

辺野古基地代執行：沖縄県の要求に反して工事が再開される。

地方自治の立場からの議論が求められる。

自民党派閥のキックバック等裏金問題：議員の逮捕・起訴が行われない状況についての批判がある。

止まらない少子化：日本の出生率が低下し、少子化が深刻化している。

これらの出来事が2024年度の予算審議に影響を与える中、財政学者のシュンペーターの主張が引用され、社会の転換期における財政分析の重要性が強調されています。また、能登半島地震の教訓を生かし、市町村レベルでの福祉施策や地域復興に向けた対応が必要であることが指摘されている。

全体とを通して

- ・人が多いところ、取り組みがある所に地方創生交付金が配布される。
- ・黙っていても予算は着かないことから、アクションを起こしていく自治体の方が充実する。
- ・DXを入れた事での人件費削減について、地方財政計画にどう反映されてるのか、確認する必要がある。
- ・職員は職員でなければできない業務に（自治体戦略2040年構想研究会）つく方向へ。
- ・高齢者が多くなる2040年に向けて「書かない窓口」の試算を確認する必要がある。
- ・債務負担行為＝借金 払い終わっていないもの
- ・基金残高の推移を問う事も大切
- ・市債等残高（借金）の推移を考える
- ・児童福祉費の割合が多く、人口減少対策費が多い予算は、子育て世代と子どもが増えるとうように、予算で街が変わる
- ・「目的」「手段」「主体」が3点セット。「手段」のもっとも強力なのが「予算」。
- ・自治体の予算を考えるためには、日本の財政がどのように動いているかを見ることが大切

<所感>

財政についてはこれまでの経験により、内容を再確認させられるところもありながら、公私の方の聞き取りやすい説明で、用語や仕組みなど財政を読み取る際に大切なことなど、わかっていると思い込んでいた点も合わせて学ぶことができた。

国の動きを注視しながら、新たな取り組みとして今後必要なポイントなども教えて頂き、議員活動に活かしていけると感じた。

全国と比較し、基本的な行財政改革は桑名でも進んできており、全国的にはわかりやすい説明をしているように感じるが、家計に置き換えるなど、もっと市民に理解されやすい仕組みを作っていくこともできるのでと提言する必要があるように感じた。

講義の2日目は、東京が大雪の日で、オンラインで受講できたのは幸いで、交通費もかからずとても有益だった。今後もオンラインの研修も取り入れながら学んでいきたい。



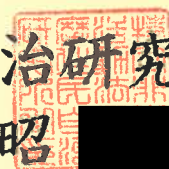
第51回
多摩研・議員の学校修了証

渡辺 仁美 様

あなたは当研究所が主催した第51回議員の学校の課程を修了されました。
地方自治の発展のために さらに尽力されますよう期待いたします。

2024年2月6日

NPO法人多摩住民自治研究所
理事長 荒井文昭



支 払 伝 票

令和 6 年 2 月 9 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	13
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 2 月 9 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 2 月 9 日		
支 払 金 額	553,208 円		
支 払 先	株式会社アサブリ		
使 途 内 容	広報紙印刷代・折込代 553,208 円		
備 考	折込代 170,078円 印刷代 382,360円 振込手数料 770円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☒ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

2024年2月9日

振替用

お振込先	百五	農協 信連	信金 信組 漁協	桑名支	店(所)	金額	十億	百万	千	円
貯金種目	普通					7552438				
お受取人	フリガナ カブツキカイシャ アサフリ					起算日・指定日				
おなまえ	株式会社 アサフリ					手数料徴収区分				
フリガナ	セイム カツドウヒカイリ ユイ カケイ ハットリ ヨシユキ					1:即納 2:後納 9:不要				
おなまえ	政務活動費会派結 会計 服部喜平					手数料(税込) 770円				
おところ	〒 511-0068 (0514) 24-1304					消費税額(10%) 70円				
	桑名市中央町2丁目37番地									

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

三重北農業協同組合桑名支店

登録番号 T 9190005008904

JAバンク

帳票番号ZJS-KW0111 2/5 2023.05 2023.07 +

領収書等
添付合計金額

553,208

円

(内、政務活動費充当額

553,208

円)

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

〒 511-0068

三重県桑名市中央町2丁目37番地

桑名市役所(桑名市議会・会派結) 様

納品書 兼 請求書

売上日: 2024年2月8日 伝票番号: 1024029636



株式会社 アサプリ 代表取締役 松岡 祐司

本社 / 〒511-0839 三重県桑名市大字安永 923 番地
tel. 0594-23-5471 (代) fax. 0594-23-5495

登録番号: T2190001013443

(106406)

担当:

品 番 / 品 名		数 量	単 価	金 額
桑名市議会 会派「結」様 広報誌 冬号 [1023100339] B4		56,000		347,600
摘要	取引銀行 百五銀行 桑名支店 普通 三菱UFJ銀行 桑名支店 当座	伝票計		347,600
		消費税(10%)		34,760
		合 計		¥382,360

〒 511-0068

三重県桑名市中央町2丁目37番地

桑名市役所(桑名市議会・会派結) 様

納品書 兼 請求書

売上日: 2024年2月8日 伝票番号: 1024029635



株式会社 アサプリ 代表取締役 松岡 祐司

本社 / 〒511-0839 三重県桑名市大字安永 923 番地
tel. 0594-23-5471 (代) fax. 0594-23-5495

登録番号: T2190001013443

(106406)

担当:

品 番 / 品 名		数 量	単 価	金 額
会派「結」様 会報誌 2/15折込代 [1024020211] D4		55,220 枚	2.80	154,616
摘要	取引銀行 百五銀行 桑名支店 普通 三菱UFJ銀行 桑名支店 当座	伝票計		154,616
		消費税(10%)		15,462
		合 計		¥170,078

2024
冬号

会派が結束し、 市民と行政を結ぶ

結 TIMES

桑名市議会 会派だより

〈発行〉桑名市議会 会派「結」 中央町2丁目37番地
※会派とは、志を同じくする議員のグループです。

ご挨拶

寒い寒さが続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。会派・結を結成してから、早1年が経過しました。昨年12月には富田が市議会の議長となり、会派の会長は成田にバトンタッチし、新たな体制で会派運営をしております。引き続き、所属議員が結束し、市政の発展、住民福祉の向上に努めてまいります。今後ともご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

注目の事業や施策について

【富田】今年は、桑名市にとっても飛躍の年になりそうです。皆さんが注目している事業や施策は何ですか。

【成田】昨年から「成人帯状疱疹予防接種助成事業」が始まりました。四日市市等では既に公費助成が実施されており、市民の声を受けて一般質問で取り上げることが桑名で実現しました。誰しもがかかりうる疾患ですから心配な方が安心のため接種するきっかけになればと思います。2年目の事業になるので、利用率をしっかりと注視し、これからも市民の声を政策に反映してもらいたいです。

【太田】多度在住の私にとっては、多度学園の工事の進捗が気になっていきます。昨年の11月26日に起工式が行われ、これから無事に工事が進み、予定どおりに開校できることを望んでいます。また、令和8年に開校した後の廃校になる予定の小学校と中学校をどのように有効活用していくか、これから住民の皆様と一緒に考えてほしいです。

【渡辺】子ども医療費の「18歳まで所得制限なし」「窓口支払なし」の実現により、桑名の子どもたちを支える環境は大きく整えられました。「桑名市版子ども応援手当」や「養育費に関する公正証書等作成支援」など生活を支える施策も始まりましたが、まだまだ足りません。また今後は、学びの環境の改善として、校舎などの修繕をするハードと学びの内容の充実などソフト共に力を入れてほしいです。

【服部】市議会議員となつて2年目。まだまだ勉強不足で、先輩議員に教えていただきながら、これまでの行政等で培った知識・経験を活かし、地域の困り事を一つでも解決したいです。特に、K（「ミニ

オンデマンドバス。3年にわたり実証をしていきますが、本年こそ本格運用公共交通不便地対策を講じてほしいです。また、6年目となる自動運転の実証実験。実用化に向けて注目しています。

【市野】少子高齢化で、桑名市の人口ピークの14.3万人から13.8万まで減少しています。一昨年に「14バウンドプラン」を掲げ、昨年には「14」も医療費助成や児童手当の拡充等、した。移住定住がどのくらい促進され人口に反映されるか注目です。間もなく発表される令和6年度当初予算は、市民の命と暮らしに直結するもの・子育て支援、防災、公共交通のみに期待しています。

【富田】桑名市も財政状況が大きく、善し、他の市町と同様の財政状況にでなりましたが、半導体企業の増設備投資は重要と考えています。『の創出、地域経済の活性化などメトとともに固定資産税などの大増収が期待されます。現在も進行プロジェクトですが、更に桑名を前に進めるためにも最重要施策です。今年は、私たちが向かい市民の」と対話し、議員間の政策討議や先視察を活発に行い、条例の制定や活動など積極的に行きたいです。みんなで心合わせて頑張りましょう。



【桑名市議会報告（2023年）】
用型オンデマンドバス「のるーと桑名」(2月)／
駅西土地区画整理事業(2月)／桑名市教育支
ンター(4月)／桑名市上下水道事業(4月)／
創造学会研究大会(5月)／飛鳥学園・義務

推しの 一般質問



質問 多度の工業団地開発の影響で大山田・星見ヶ丘等の住宅地の道路の交通量が増加している。騒音対策・振動対策についてどのように考えているのか。

答弁 大山田スマートインター、桑名北部東員線などのアクセス道路を早期に完成させ、交通分散を図っていきたい。

【コメント】 企業誘致における競争の優位性を保つ視点と、生活者の安心・安全な暮らしを守るという視点からも、アクセス道路の早期の完成は重要です。また完成までの期間は、市から運送事業者の皆様にもできる限り迂回していただくなどのお願いや、計画的な舗装の打ち替えなどの施策も必要だと考えています。



質問 伊勢大橋は、昭和9年に完成した満89歳の橋。その繊細な曲線美は周辺に溶け込み、素晴らしい景観美を醸し出している。その伊勢大橋の架替が現在、国により進められている。完成予定はいつ頃か。景観への配慮はしているのか。また、交通渋滞緩和には4車線化が必要。市の考えは。

答弁 国から完成時期は示されていない。景観については有識者の意見を伺いながら橋の塗装色等に配慮。4車線化に向けては、架替完了後、国や地元と協議する。

【コメント】 昭和51年度に着た本事業。非常に遅い具合に公共事業の難し感を感じます。架け替え後のも大丈夫でしょうか。

質問 虐待死は0歳児が66%とリスクが高い。子育て世帯の経済的負担と心理的負担を軽減するのが、「おもつ宅配」である。先進地の滋賀県東近江市を参考に導入してはどうか。

答弁 おもつ宅配は対面で会うことができ、見守り機能に効果的な取り組みであることから検討していきたい。

【コメント】 子育ての負担感を社会全体で減らしていかなばなりません。先進地では、おもつを配達するため可ラッピングをされたトラックが市内を走り、「子育てしいまち」の広告塔としての効果も発揮しています。予にも現実的に可能であるため、引き続きフォローして



市野 修平 (37)
Shuhei Ichino

質問 公立幼稚園の2年保育問題を筆頭に、就学前施設計画加速化の考えと、公立幼稚園入園希望のため、空白の3歳児を在宅育児する家庭に支援の考えは。

答弁 子ども未来部と教育委員会が連携を図り、新しい時代に向けた就学前施設のあり方をスピード感を持って検討していく必要があると考えている。在宅育児数は参考値として171名で、現在市独自の経済的支援はないが、地域の子育て支援センター等で育児サポートを行なっている。



【コメント】 想像以上のスピードで公立幼稚園の入園希望者は減少しており、一刻も早く市は方向性を示す必要があります。

成田 久美子 (60)
Kumiko Narita

質問 多度南部工業団地の開発の進行により、通勤・輸送車両の増加が見込まれるが、御衣野下野代線・多度四日市線の狭隘区間の対策はどのように考えているのか。

答弁 県道2路線の道路線形不良・狭隘区間それぞれ改良整備を三重県に鋭意進めていただいている。



太田 国男 (60)
Kunio Ota

【コメント】 工業団地が開発されていくことはメリットもありますが、デメリットの部分として交通量が増加することで道路が傷み、渋滞を引き起こすなども考えられます。県道2路線が完成するまでしっかりと道路・河川の維持管理をお願いしたいと思います。



渡辺 仁美 (46)
Satomi Watanabe

質問 未来を生きることも若者に対する支援や、社会参加しやすい環境づくりは。

答弁 こども若者は「未来の主役」。時代に合った政策の実現には、若者の考えに寄り添うことが必要。若者たちの行動や考えを理解し、全ての世代が住み続けたいと思うまちづくりの実現に取り組んでいきたい。

【コメント】 桑名には若者たちの居場所が足りません。多くの学生が利用する桑名駅前などに居場所を設け、子ども若者たちが人や情報に繋がれる様になればと思います。若者の声をもっと取り入れて政策を作る市になれば、未来は暮らしやすく持続できる市になれる

支 払 伝 票

令和 6 年 2 月 9 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	14
支 払 項 目	会議費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 2 月 9 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 2 月 9 日		
支 払 金 額	2,440 円		
支 払 先	桑名市長		
使 途 内 容	意見交換会会場費 2,440 円		
備 考	2月23日実施の意見交換会「結トーク」の会場費		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

様式第3号（第8条関係）

領 収 書

2024年02月09日

登録番号 100057333
氏 名 桑名市議会 会派 結 様
郵便番号
住 所
電話番号



下記金額を領収いたしました。

桑名市長

領収金額 (10%対象)	2,440円	内消費税 221円
-----------------	--------	-----------

使用施設：柿安シティホール（市民会館）

使用日付 使用時間	使用部屋・人数 使用目的（催し物名）・備品	使用料 (円)	減免等 調整額 (円)	支払料金 (円)
2024年02月23日(金) 09時00分～12時00分	3階大会議室 99人 意見交換会 結トーク	2,440	0	2,440
小 計		2,440	0	2,440
合 計		2,440	0	2,440

会派 結 意見交換会

「結トーク」報告書

日時：令和6年4月23日（木・祝）10:00～12:00

会場：桑名市民ホール 3階 大会議室

参加者： 富田薫 成田久美子 渡辺仁美 太田国男 服部善幸 市野修平 市民 20 名

内容：議員自己紹介、テーブルに分かれて意見交換

<所感>

富田薫

会の運営方法などに心配であったが、20 名弱の方に集まっていただき 結トーク をスタートさせることができました。議会報告会同様たくさんの方と同時に意見交換をするのは難しいことだと感じました。それぞれの方の想いを受け止めながら意見交換ができるようにするには、テーマを絞ることも重要かと思います。

成田久美子

会派独自の意見交換会「結トーク」を初めて企画し開催できたことが、まずは新しい取り組みを実現でき大変よかったと思います。

桑名市議会が年 2 回開催の議会報告会とは違う、もっと身近な意見報告会にするためにはどのような形態がいいか考えた中で、今回は3つの島にわけ議員が途中で入れ替わることでスタートしましたが、議員が変わる度同じ話を繰り返し話さなければならず非効率とのご意見をいただき、参加していただいた市民の方の満足+私たちの開催の趣旨がうまくマッチするように、次回に向けよりよいやり方を模索していきたいと思います。

何より、いただいたご意見をもらいっぱなしにしない取り組みも同時に必要だと感じました。

渡辺仁美

会派での意見交換会ということで、会場は議会報告会とは同じでしたが、全く違った形で、自由にご意見を伺うことができたことが印象的で、開催してよかったなと思うところが多くありました。とはいえ課題もあり、フリーな雰囲気を感じていただけた反面か、形式が伝わりにくく、全ての人のお声を伺えなかったことが心残りでもありました。頂いたご意見の集約と、姿勢への反映の仕方を考えるなど、これからも回数を重ねて理想的な形を追求していきたいと感じました。

服部善幸

支 払 伝 票

令和 6 年 2 月 23 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	15
支 払 項 目	会議費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 2 月 23 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 2 月 23 日		
支 払 金 額	2,090 円		
支 払 先	桑名市長		
使 途 内 容	意見交換会冷暖房費 2,090 円		
備 考	2月23日実施の意見交換会「結トーク」暖房費		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

様式第3号（第8条関係）

領 收 書

2024年02月23日

登録番号 100057333

氏 名 桑名市議会 会派 結 様

郵便番号 011-0011

住 所

電話番号

領収印

領收
6 2.23

下記金額を領収いたしました。

桑名市長

領収金額 (10%対象)	2,090円	内消費税 190円
-----------------	--------	-----------

使用施設：柿安シティホール（市民会館）

使用日付 使用時間	使用部屋・人数 使用目的（催し物名）・備品	使用料 （円）	減免等 調整額 （円）	支払料金 （円）
2024年02月23日(金) 09時00分～12時00分	3 階大会議室 99人 意見交換会 結トーク 済	2,440	0	2,440
	【備品】 3 階大会議室 冷暖房設備 1区分	2,090	0	2,090
小 計		4,530	0	4,530
合 計		4,530	0	4,530

支 払 伝 票

令和 6 年 2 月 23 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	16
支 払 項 目	会議費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 2 月 23 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 2 月 23 日		
支 払 金 額	1,522 円		
支 払 先	ウェルシア等		
使 途 内 容	意見交換会食糧費 1,522 円		
備 考	2月23日実施の意見交換会「結トーク」の茶菓子・飲物代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費 ☐ 資料購入費	☐ 研修費 ☐ 人件費	☒ 会議費 ☐ 事務費	☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情費	☐ 資料作成費



桑名東方店
TEL 0594-25-8015

■ 領 収 書 ■

店No:6697 レジNo:0002
2024年02月23日(金) 08時50分

53 ※加比ノスウター1.5L	¥158
4901340689312 T:5倍	
W:5倍	
53 ※アチヤ2L	¥108
4909411069100 T:5倍	
W:5倍	
T:+5	
W:+5	
42 エコカノンバルブコック	¥198
4901627048351 T:5倍	
W:5倍	

セット販売 2個	¥558
54 ※FETノリアゲアクト	¥298
4901336730783 T:5倍	-19
W:5倍	
54 ※トリコビノナツアノクグチヨコ	¥298
4902155048493 T:5倍	-19
W:5倍	
値引対象額	¥596
まとめ値引	-38

小計 5点	¥1,022
10%税抜対象額	¥198
10%税額	¥19
8%税抜対象額	¥824
8%税額	¥65
合計	¥1,106
(内、消費税等	¥84)

桑名市議会 様 領 収 証

2024年02月23日 (金)

¥416-

(消費税等)として、領収しました。
37円を含みます。

上記(お品代)として、
アピタ桑名店 TEL:0570-009375
ユニー株式会社 本社所在地 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

※財布等で保管された場合は、印刷面を内側に折って保管願います。
明細の※印は軽減税率、※印はレシート控対象商品

0301-2931-7894

お預り	¥416
お釣り	¥0
(消費税等	¥37)

* 領収証月系田 *

2024年02月23日(金)09:33 レジ0301
貴No*****029竹内
4901091034560JAN
アート キンカムパノティプレート ¥379

小計	¥379
10%対象額	¥379
10%税額	¥37
(税額合計	¥37)
合計	¥416

お買上点数 1点
※ポイントをお得に獲得する方法※
majicaまたはアプリ連携後の
提携クレジットでの支払いなら
以下のポイントが獲得できます
(単品ポイントを含む)

領 収 書 等
添付合計金額

1,522

円 (内、)

支 払 伝 票

令和 6 年 2 月 23 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	17
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 2 月 23 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 2 月 23 日		
支 払 金 額	30,000 円		
支 払 先	地方議員研究会		
使 途 内 容	「議員が知っておくべき質問のツボ」資料・動画 データ代 30,000 円		
備 考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費 ☒ 資料購入費	☐ 研修費 ☐ 人件費	☐ 会議費 ☐ 事務費	☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情費	☐ 資料作成費

領収証

2024 年 2 月 23 日

桑名市議会 会派 結 様

★
¥30,000

但 議員が知っておくべき質問のツボ1

議員が知っておくべき質問のツボ2

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

領収書等 添付合計金額	30,000 円 (内、政務活動費充当額 30,000 円)
----------------	--

あなたの質問力を必ずアップさせ、
本質を突いた質問ができるようになる

新規特別講座

質問力アップ合宿

講師

かわもと たつし
川本 達志

元・廿日市市副市長

【 事業の中身を聞く質問ほど無駄な時間は無い
職員にやりこめられなくなるために必要な知識 】

3箇所開催の日時

14:00 ~ 16:30

2月23日(金) in 博多

3月1日(金) in 金沢

3月22日(金) in 大阪

議員が知っておくべき 質問のツボ①

- ・執行部から見た残念な質問
- ・過去のセミナーで答えてきた改善例
- ・先輩議員に聞いてもわからない質問の基礎基本
- ・良い質問に必須の3条件
- ・良い質問で役所が動いた実例紹介
- ・質問作成のために必要な準備とは

3箇所開催の日時

10:00 ~ 12:30

2月24日(土) in 博多

3月2日(土) in 金沢

3月23日(土) in 大阪

議員が知っておくべき 質問のツボ②

- ・職員との距離感と学習方法
- ・答弁調整で言うべきフレーズ
- ・議員しかできない現場やデータの補強のポイント
- ・議員に使ってほしい資料の事例
- ・他市でしてる事業を質問すると執行部はこんな考えをしています
- ・本会議での逃げ答弁に対する議員としての言い方

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 1 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	18
支 払 項 目	調査研究費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 1 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 1 日		
支 払 金 額	61,380 円		
支 払 先	桑名市長		
使 途 内 容	タブレット通信料(後期分) 61,380 円		
備 考	1人1か月あたりタブレット端末通信料3,410円(税込) 3,410×6人×3か月=61380円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号						
支出科目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 要請・陳情費					
桑名市 24-205		登録番号 T5000020242055				
納入通知書兼領収書						
〒 511-8601 住 所 三重県桑名市中央町2丁目37番地 結 成田 久美子 様						
年 度		伝票番号		予算	会計	所属
5		0054601 - 001		0	1	30010
款	項	目	節	1	議会費収入	
21	4	3	細節	10	タブレット端末使用料	
金額		61,380 円				
内消費税		0 円		消費税		
納期限		令和 6 年 3 月 31 日				
所管課		議会事務局				
摘要		令和5年度タブレット端末通信料(後期分)				
発行日		令和 6 年 3 月 1 日				
上記金額を納入してください。					桑名市長	
上記の金額を領収しました。					領収日付印	
桑名市指定金融機関 桑名市指定代理金融機関 桑名市収納代理金融機関					桑名市指定金融機関 6.3.1 桑名市信用金庫 桑名支店	
※領収日付印のないものは無効です。						
(納入者保管)		桑名市 24-205				
領収書等 添付合計金額		61,380 円			(内、政務活動費充当額 61,380 円)	

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 18 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	19
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 18 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 18 日		
支 払 金 額	67,354 円		
支 払 先	ラクスル株式会社		
使 途 内 容	広報紙印刷代(市野修平議員) 67,354 円		
備 考	※35,000部		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。
※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書



桑名市議会 会派 結 市野修平 様

取引年月日：2024年03月18日(月)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240317864202

合計金額 (税込) 67,354円

ラクスル株式会社

10%対象 67,354円 (内消費税: 6,123円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240317864202-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg	35,000部	59,851円	出荷予定日: 2024年3月22日 市野修平レポート（政務活動費使用）

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 59,851円 追加送料: 1,380円
小計 (税抜)	61,231円
合計金額 (税込)	67,354円

お支払い方法: 銀行振込

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

14万人の幸せが叶う桑名へ

桑名市議会議員

いちのしゅうへい
市野修平

過日、私の所属する会派・結で市民の皆様との意見交換会・交流会「結トーク」を開催しました。多くの方にご参加いただき、御礼申し上げます。市が実施する事業、市民ニーズは多岐にわたります。議員個々だけでなく、会派が一つのチームとして課題解決に当たっていくことが重要です。今後も議員の資質向上と同時に、会派の機能向上にも努めてまいります。

また、令和6年第1回定例会が閉会しました。令和6年度当初予算は一般会計で639億円の過去最大の予算となり、委員会等で質疑され原案の通り可決されました。議会の承認に基づいて、令和6年度の事業は行われます。

今号では、会派の取り組みや令和6年度の注目事業を紹介します。引き続き、住民福祉の向上のために汗をかいてまいります。ご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会派 結 議員の紹介

結には6名の議員が所属しており、桑名市議会でも最大級の会派です。年代、地域、キャリアなどバランスの取れた構成となっています。



富田 薫
(54/赤尾台)



成田 久美子
(60/陽だまりの丘)



服部 喜幸
(64/多度町福永)



太田 国男
(60/多度町御衣野)



渡辺 仁美
(46/東方)



市野 修平
(37/長島町福吉)

市民起点の政策展開

それぞれの議員の強みを活かし、市民の皆様の声を受け止め、行政視察など会派として研鑽に励み、住みやすいまちとなるように提案していきます。

政策展開

問題発見

住民や事業者等から聴く

課題調査

視察する、勉強会するなど

政策提言

行政に提案する

行政監視

事業化の有無や成果を評価する

説明責任

事業進捗や成果等を報告する

結トーク参加者の声（部抜粋）

幼児や小学生含む20名にご参加いただき、飲み物を片手にリラックスしながら、市政に対するご意見など聴かせていただきました。

- 学校トイレの改修を進めてほしい
- 学校で雨漏りが発生している
- 訪問診療を充実してもらいたい
- 高齢者の通いの場を増やしてほしい
- 高齢者にもわかりやすい情報発信をしてほしい
- 自治会や民生委員のなり手が不足している
- 小中学校の統廃合は、住民とよく話し合ってほしい
- 避難所の備蓄品は十分になっているか
- 議員の人となりによって身近に感じた
- たくさんの議員と交流できて良かった

【令和6年度】予算の概要と注目の事業

	予算額	前年度比	備考
一般会計	639.5億円	17.6%	保育、教育、交通、道路など
特別会計	288.6億円	▲1.3%	国民健康保険、介護など
企業会計	160.3億円	1.5%	上下水道
総計	1088.4億円	9.5%	

AI活用型オンデマンドバス運行事業費 3000万円

令和3年度から実証実験を重ねてきた先行地域(西部南ルート)で本格運行を開始します。地域にとって利便性の高い移動手段の維持・確保を目指します。

おむつの回収とサブスクリプション導入事業費 795万円

市内の就学前施設において使用済み紙おむつの回収を実施します。また、おむつのサブスクリプション(定額制)の導入を開始します。

スポーツ施設改修事業費 3億円

NTN総合運動公園サッカー場のメイングラウンドにおいて人工芝の劣化が進んでいるため、修繕することにより、利用者の安全性を確保します。

妊婦歯科健康診査事業費 378万円

歯周病や原因菌は低体重児出産や早産へのリスクを高める等、赤ちゃんへの影響を及ぼす恐れがあることから、妊婦の歯科健康診査を推進するため、1回分の費用を全額助成します。

総合運動公園整備事業費 962万円

市民の体育及びレクリエーションの振興を図り、健康で文化的な市民生活の向上に寄与するため、総合運動公園にプールを整備します。

湛水防除事業費 3800万円

農作物や一般家庭等を湛水被害から未然に防止するため、排水機場の新設または改修を行います。対象地区は、下深谷、福豊、能代、松陰、七取、稗田です。

備蓄用物資等拡充費 1338万円

災害時に被災地支援に必要な備蓄用物資を計画的に整備するとともに、能登半島地震対応の教訓を踏まえ、保存水やトイレ消耗品など必要な備蓄用物資を追加配備します。

桑名駅周辺施設整備事業費 1億6671万円

桑名駅の利便性や安全性の向上のため、ペDESTリアンデッキの撤去や東口駅前広場のにぎわい創出事業を実施します。また、公衆トイレの洋式化工事も行います。

手厚い保育配置応援事業費 7000万円

重大な虐待事案を受けて、私立の就学前施設に対し、本来の配置基準を超えて独自に手厚い配置をするために保育士を採用した場合、人件費を助成します。1園につき、上限400万円。

外国人支援プラットフォーム整備事業費 921万円

外国人住民が増加している現状を踏まえ、外国人向けの窓口を開設し、外国人材も活用しながら必要な行政サービスへアクセスできるように支援を行います。

市政情報、活動情報をわかりやすく発信中!「フォロー」「いいね」などお願いいたします。



(旧 Twitter)



市野修平事務所 携帯: 090-5608-6770 メール: ichinoshuhei@outlook.jp

長島事務所 〒511-1137 桑名市長島町福吉351 桑名事務所 〒511-0082 桑名市宮通57 多度事務所 〒511-0106 桑名市多度町多度194

※本レポートは 政務活動費を補助して発行しています

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 21 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	20
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 21 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 21 日		
支 払 金 額	33,810 円		
支 払 先	ラクスル株式会社		
使 途 内 容	広報紙印刷代(成田久美子議員) 33,810 円		
備 考	※16,000部		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書



桑名市議会 会派 結 成田久美子 様

取引年月日：2024年03月21日(木)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240321899363

合計金額 (税込) 33,810円

ラクスル株式会社



10%対象 33,810円 (内消費税: 3,074円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240321899363-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg	16,000部	29,356円	出荷予定日: 2024年3月24日 成田久美子レポート

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 29,356円 追加送料: 1,380円
小計 (税抜)	30,736円
合計金額 (税込)	33,810円

お支払い方法: 銀行振込

お客さまへ (必ずご確認ください)

書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksui.com/contact/>) からご連絡ください。

桑名市議会 会派 結

なり た く み こ 成田 久美子

ご挨拶

2期目の1年が終わり、議員となりはや6年目に入りました。

日々自分に何ができるのかを問いかけながら活動する中で、多くの市民の皆様と対話をさせていただいています。

そんな中でも、就学前教育の在り方や福祉・財政基盤の確立に関して自分の想いを強く打ち出してきました。

今後もお一人でも多くの方に市政へ興味関心を持って一緒に考えていただけるよう、市内施設見学会や対話を続け活動してまいりますので、ご指導をよろしくお願いいたします。



プロフィール

1963年生まれ／桑名市多度町出身／陽だまりの丘在住／会派「結」会長
総務安全委員会委員長・議会改革推進特別委員会／桑名・員弁広域連合議会議員

税金が使われている施設がどんなものかを皆さんに見ていただき、桑名市をより知っていただく企画や勉強会を続けています。

今まで
こんなところに
行きました

- 消防本部 (消防車見学や訓練体験)
- リサイクルの森 (施設見学とゴミ処理の説明)
- 防災拠点施設 (防災マップ勉強会と施設見学)
- 歴史散策 (歴史案内人さん説明による散策と桑名探訪体験)
- 長島遊館 (プラネタリウム体験)
- 津波避難誘導デッキ (防災・危機管理課からの説明と見学)



今後の見学会予定

～興味ある方と一緒に行きませんか～



連絡先はこちら

福祉ヴィレッジ 5月16日(木) 13時30分～

消防庁舎見学 日程調整中



夏休み親子企画!

好評につき2回目です。興味のある方はご連絡ください。



七和小学校に出前授業で伺いました

キャリア教育の一環で「議会の仕事や役割」について、小学6年生48人にお伝えしました。これがきっかけとなり、桑名市議会として学校での出前授業に取り組むことになりました。

これまでの一般質問から

一般質問の様子は
こちらの動画(QRコード)から
ご覧いただけます。➡



带状疱疹ワクチンについて

質問 接種について費用助成の考えは。

回答 高額な接種費用の負担や、コロナ禍における免疫低下などから带状疱疹が増えていることも承知している。今後情報収集と共に費用や効果等を総合的に勘案し検討していきたい。

現在の状況

「带状疱疹予防接種費助成事業」とし、令和5年4月から施行。



水泳施設について

質問

多度小中一貫校へのプール施設の在り方については、今後の桑名市内の学校プール施設や水泳授業にも大きく関わる問題であることから、総合運動公園へのプール建設についての将来構想を問う。

回答

公民連携の可能性調査を進めより良いプール施設の在り方を今後全庁あげて模索していく。

現在の状況

令和8年4月の多度小中一貫校開校に合わせて、総合運動公園サッカー場駐車場に建設。



就学前施設の在り方について

質問

公立幼稚園の2年保育問題を筆頭に、これからの就学前施設計画加速化の考えは。

回答

こども未来部と教育委員会が情報共有を図りながら新しい時代に向けた就学前施設の在り方をスピード感を持ち検討していく必要があると考えている。

現在の状況

令和6年度より幼稚園や保育所等の業務を行う部署の一元化が図られ、諸課題を一体的に検討していく新しい課が誕生。



会派 結では市民の皆様との対話の機会を増やし、課題解決につなげます。
～ 2月23日に第1回目の意見交換会「結トーク」を開催 ～

初めての試みでどれだけの方が来ていただけるかメンバー一同心配でしたが、たくさんの方にお集まりいただきました。そして桑名市を想うご意見を熱心にお話いただきました。

結トークの進め方など、今後に向けてのアドバイスもいただき大変盛り上がりあつという間の90分でした。これからも続けて開催していきます。ご興味のある方は下記までご連絡ください。



連絡先はこちら

〒511-0867 桑名市陽だまりの丘7丁目2504

電話：0594-32-1326、090-5875-1761 メール：lucky@coda.ocn.ne.jp

連絡先はこちら



支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 22 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	21
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 22 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 22 日		
支 払 金 額	44,000 円		
支 払 先	佐竹デザイン事務所		
使 途 内 容	広報紙デザイン代(成田久美子議員) 44,000 円		
備 考 0	支払番号「20」のデザイン代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領 収 書

発行日 2024年 3月 22日

桑名市議会 会派 結 成田久美子 御中

佐竹デザイン事務所
佐竹 政紀 MASASHI SUTAKE



神奈川県横浜市戸塚区品濃町534-6コーラル東戸塚203 〒244-0801
TEL&FAX 045-827-1325 Mail sata_nori@ybb.ne.jp

¥ 44,000—

但し、下記明細のとおりデザイン代として、
上記金額を正に受領いたしました。

項 目	数量	単価	金額
市政会報A4チラシ			40,000
合 計 金 額			¥40,000
消 費 税			¥4,000
総 合 計			¥44,000

特記事項

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 22 日

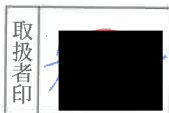
会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	22
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 22 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 22 日		
支 払 金 額	92,510 円		
支 払 先	株式会社中日三重サービスセンター		
使 途 内 容	広報紙折込代(市野修平議員) 92,510 円		
備 考	※支払番号19の折込代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☒ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 書				No. 000214
市野 修平 様				2024 年 3 月 22 日
金 額	¥92510			
内消費税	8.410	円		
但し、折込広告 代として 上記金額正に領収いたしました				
入金区分	・現金	・小切手	(振込)	
日 付	3/26/27	サイズ	A4	
内 訳	数 量	単 価	金 額	
折込料	29000	2.8	81200	
手配管理料	29000	0.1	2900	
運 賃				
税 率	10%	税抜合計金額	84100	
株式会社 中日三重サービス				
〒514-0131 三重県津市あかつき一丁目1番地				
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001				
T5190001000686				
☐ 本社 経理直通 (059)236-6003				
☐ 松阪伊勢営業所 (0596)25-1800				
☐ 桑名ホームニュース (0594)24-3461				
☒ 桑名営業所 (0594)23-4677				
☐ 紀州配送センター (0597)25-1888				
☐ 四日市ホームニュース (059)351-0899				
☐ 四日市営業所 (059)352-7023				
☐ 伊賀配送センター (0595)26-7888				
☐ 鈴亀ホームニュース (059)383-2270				
☐ 鈴鹿営業所 (059)383-2232				
取扱者印 				
複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印のないものは無効です。				

領 収 書 等
添付合計金額

92,510 円 (内、政務活動費充当額 92,510 円)

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 22 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	23
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 22 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 22 日		
支 払 金 額	33,000 円		
支 払 先	佐竹デザイン事務所		
使 途 内 容	広報紙デザイン代(市野修平議員) 33,000 円		
備 考 0	※支払番号「19」のデザイン代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。
※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領 收 書

発行日 2024年 3月 22日

桑名市議会 会派 結 市野修平 御中

佐竹デザイン事務所
佐竹 政紀 MASAOKI SATAKE



神奈川県横浜市戸塚区品濃町534-6コーラル東戸塚203 〒244-0801
TEL&FAX 045-827-1325 Mail sata_nori@ybb.ne.jp

¥33,000—

但し、下記明細のとおりデザイン代として、
上記金額を正に受領いたしました。

項 目	数量	単価	金額
市政会報A4チラシ			30,000
	合 計 金 額		¥30,000
	消 費 税		¥3,000
	総 合 計		¥33,000

特記事項

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 25 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	24
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 25 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 25 日		
支 払 金 額	27,815 円		
支 払 先	ラクスル株式会社		
使 途 内 容	広報紙印刷代(成田久美子議員) 27,815 円		
備 考	※支払番号20の増刷 ※13,000部		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書



桑名市議会 会派 結 成田久美子 様

取引年月日：2024年03月25日(月)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240324923734

合計金額 (税込) 27,815円

ラクスル株式会社



10%対象 27,815円 (内消費税: 2,529円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240324923734-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg	13,000部	25,286円	出荷予定日: 2024年3月27日 成田久美子レポート

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 25,286円
小計 (税抜)	25,286円
合計金額 (税込)	27,815円

お支払い方法: 銀行振込

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 25 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	25
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 25 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 25 日		
支 払 金 額	82,143 円		
支 払 先	株式会社中日三重サービスセンター		
使 途 内 容	広報紙折込代(成田久美子議員) 82,143 円		
備 考 0	支払番号20.24の折込代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。
※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☒ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

No. 000210

2024年3月25日

領収書

堺市議会 会派結 成田久美子様

金額	¥82,143
----	---------

内消費税 7468 円

但し、代として
上記金額正に領収いたしました

入金区分	・現金	・小切手	・振込
日付	3/31	サイズ	A4
内訳	数量	単価	金額
折込料	25,750	2.8	72,100
手配管理料	25,750	0.1	2,575
運賃			
税率	10%	税抜合計金額	74,675

株式会社 中日三重サービス

〒514-0131 三重県津市あかつき1-1-1

TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001

T5190001000686

☐本社 経理直通 (059)236-6003

☐松阪伊勢営業所 (0596)25-1800

☐桑員ホームニュース (0594)24-3461

☒桑名営業所 (0594)23-4677

☐紀州配送センター (0597)25-1888

☐四日市ホームニュース (059)351-0899

☐四日市営業所 (059)352-7023

☐伊賀配送センター (0595)26-7888

☐鈴亀ホームニュース (059)383-2270

☐鈴鹿営業所 (059)383-2232

取扱者印

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印のないものは無効です。

領収書等 添付合計金額	82,143 円 (内、政務活動費充当額 82,143 円)
----------------	--------------------------------

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 26 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	26
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 26 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 26 日		
支 払 金 額	33,740 円		
支 払 先	株式会社プリントパック		
使 途 内 容	広報紙印刷代(渡辺仁美議員) 33,740 円		
備 考 0			

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領 収 書

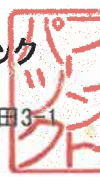
2024年03月26日

桑名市議会 会派 結 御中 渡辺仁美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 33,740円(税込) 納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37940828	品名：さとみニュース2024春 A4 / 両面4色 / コート90 / 17,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	33,740	33,740
合 計				33,740

特記事項
金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

渡辺さとみ

NEWS

1977年生まれ／桑名市東方若竹町出身・在住／会派 結 幹事長
議会運営委員会 副委員長・教育福祉委員会 副委員長・桑名市総合医療
センター調査特別委員会委員・桑名広域清掃事業組合議会議員

2024年 春号



こどもの意見を聴くため 桑名市こどもの権利条例策定に向けて 小中学校でワークショップをしました！

「こどもの権利条例」とは、こどもたちが健康で安全な環境で育ち教育を受け、参加し、自由に意見を表すことができるなど、こどもたちにあたりまえにある権利を守るためのルールです。以前から市に策定を求めつつも実現できずにおりましたが、今期、桑名市議会教育福祉委員会にて、条例策定にむけて取り組む事になりました。

その中で、権利の主体である「こどもたちの意見」を聴くために、12月から3月にかけて、市内9つの学校を訪問しました。こどもたちからは、権利に対する大人には感じられない率直な意見と、それらを守るためのアイデアを聴かせてもらいました。また、共に権利について考える時間はとても有意義で、多くのことを気付かされました。

声を聴かせてくれたみんな、本当にありがとう！みんなの想いを受けて、桑名市のこどもの権利条例を策定していきます！



体育館で紙を広げて楽しく対話しました



貼り切れないくらい多くの意見ありがとう！

元明石市長 泉 房穂 氏と 「子どもの貧困対策」フォーラムで登壇しました！



会場はリアルとオンライン開催でした



泉房穂氏と。服の色がお揃い！

令和5年11月21日 東京代々木の国際オリンピック青少年センターで開催された「子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのば」の「第2回地方議員フォーラム」に、元明石市長 泉房穂氏と認定特定非営利活動法人 Learning for All代表理事 李炯植氏と共に、パネリストとして参加しました。

泉氏は、メディアでは豪快なイメージですが、「議員は市の職員と何度も対話をし、職員がギリギリ受け取れるボールを投げてほしい」と、政策を進めるためには周囲との信頼関係と丁寧な土台作りが必要なことを教えて下さいました。当日行った多くの議論を今後活かしていきたいと強く思うとともに、世の中を変えていくパワーをいただきました！

一般質問ピックアップ

プリントデジタル化で負担軽減！

Q（渡辺）：教員の働き方改革と環境への配慮も考慮し、**学校からの配布物のデジタル化を進めては？**



A（教育部長）：現状は、学校から配布される文書には、紙の配布が一般的であり、保護者連絡ツールも使用されている。今後、無料ツールの活用や新しい保護者連絡ツールの導入を校務用端末の入れ替えの時期を捉えて検討しており、環境や教職員の業務負担も考慮し、配付物の削減や工夫を促す取り組みを行ってまいります。



早急な対応を望みますが、全てがデジタルでも不便なこともあるので、作業効率と情報の精査をしながら進めてもらいたいと思います

不登校対策をもっと！

Q（渡辺）：市には不登校児童生徒の居場所が不足しています。市による学校以外の学びの場『ふれあい教室』を**増設する考えは？**



A（教育部長）：増設は、多様なニーズに応えるために大変有効と考えますが、人員や施設確保の視点から早急な対応は難しい状況です。今後も不登校児童・生徒数の推移を注視し、全てのこどもたちの学ぶ機会や居場所の確保、こどもや保護者の悩みや不安の解消に向け、より有効な方法を研究してまいります。



まだまだ対策が遅れています。ふれあい教室以外にも、こどもたちの意見で作る学びの環境の確保のために、今後も意見していきます！

会派『結』のメンバーで意見交換会『結トーク』開催しました！



令和6年2月23日、柿安シティホール会議室にて、会派 結の意見交換会を行いました。当日は20名の方にご参加いただき、市政に対するご意見や課題をお伺いして会場は時間が足りなくなるほど大変盛り上がりしました。今後は頂いたご意見を会派で共有し、市政に活かしてまいります。また、結トークは定期的開催いたします。予定は次号の会派だより「結TIMES」でお知らせいたします。次回お会いできること、楽しみにしております！

SNSで活動を発信しています
ご意見やご相談など お気軽にお聴かせください！



Instagram



twitter



ホームページ



桑名市議会 会派 結

渡辺さとみ

E-mail kuwanasatomi@gmail.com

※この活動報告書は 政務活動費を使用して
作成配布しています



支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 27 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	27
支 払 項 目	調査研究費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 27 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 27 日		
支 払 金 額	120,590 円		
支 払 先	アピタ株式会社他		
使 途 内 容	多気町・那智勝浦町・新城市行政視察 120,590 円		
備 考	交通費(ガソリン代・高速代) 14,530円 交通費(レンタカー代) 24,800円 宿泊費 62,040円 夕食代 12,000円 手土産代(3か所分) 7,220円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

桑名市議会
会派結

様

領収証

2024年03月25日 (月)

¥ 7, 2 2 0 -

(消費税等 536円を含みます)
上記、(お品代)として、領収しました。
アピタ桑名店 TEL: 0570-009375
ユニー株式会社 本社所在地 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

※財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。
明細の*印は軽減税率、セ印はセーフティゲーション税制 対象商品

0141-3296-2120

お預り
お釣り

(消費税等 ¥536)
¥10,220
¥3,000

* 令頁以又言正日月糸田 *

2024年03月25日(月)09:32 レジ0141

實No*****998森

4992634043859JAN

* :タカネ・カレーセット(カンイリ)

3コX単2200 ¥6,600

4992634061365JAN

:手提げ袋中

3コX単28 ¥84

小計 ¥6,684

8%対象額 ¥6,600

8%税額 ¥528

10%対象額 ¥84

10%税額 ¥8

(税額合計 ¥536)

合計 ¥7,220

お買上点数 6点

※ポイントをお得に獲得する方法※

majicaまたはアプリ連携後の

提携クレジットでの支払いなら

以下のポイントが獲得できます

(単品ポイントを含む)

36P

事業者登録番号 T4180001104506

レジNo2120 店No09375

領収書等 添付合計金額	7,220	円	(内、政務活動費充当額	7,220	円)
----------------	-------	---	-------------	-------	----

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	



(株) ナヤデン
桑名
三重県桑名市
中央町4丁目7
TEL: 0594-22-0475 SS: 80303-18351
登録番号: T9190001012463

領収書

2024/03/27(水) 17:36 伝票No. 4257
取引通番 2511

現金フリー 様
530-18351-0000-0006 * 80303
現金フリー 車番 08985

012000 2937
レギュラー 外PO6 ￥7118
数量 45.00L
単価 158.18

小計 ￥7118
外税分消費税 ￥712
(外税10%対象 ￥7118)
(外税10%消費税 ￥712)

合計 ￥7,830
現金計 ￥7,830
4:00000000-0:00000000
係員 101
処理日付: 2024/03/27 2937-2937
100取引
上記にて領収書に替えさせていただきます
当店へのアンケート回答で
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
毎月1,000名様!
回答はこちらから▶
当店ご利用後10日後まで

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 大紀本線

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年 3月26日 12時54分

車種 普通

通行料金 ￥1,090-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 勢和多気
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号: T4180001056169
取扱番号 201-01071237-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 桑 名

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年 3月27日 17時24分

車種 普通

通行料金 ￥3,210-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 大紀本線
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号: T4180001056169
取扱番号 212-00211525-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 勢和多気

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年 3月26日 9時33分

車種 普通

通行料金 ￥2,400-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 桑名
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号: T4180001056169
取扱番号 207-00130824-00

領 収 書 等
添付合計金額

17,530 円 (内、政務活動費充当額)

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 要請・陳情費

領 収 書

No. 00093009-00

2024/03/26

桑名市議会 会派 結 様

登録番号: T5190001004183

金 額 ￥ 62,040 -

内訳
10%税込 対象合計

62,040

内消費税

5,640

但し、宿泊代
6名様分

として、

上記金額正に領収いたしました。



ホテルニューパレス

〒6470010 和歌山県新宮市丹鶴2丁目2-22

TEL:0735-28-1500

FAX:0735-28-1510

担当者

領 収 証

RK 1882679

桑名市市議会 会派 結・様

R6 年 3 月 27 日

金 額

¥ 24,800

10% (消費税 2,480 円を含む)

左記の金額を正に領収致しました。

但し

レンタカー代として

伝票番号	072186910-01	現金	¥24800
		小切手	
		カード	

印

紙

責任者 担当者印

登録番号 T3180001036915

ジャパンレンタカー株式会社

本社 名古屋市中区栄一丁目25-7 ☎(052)221-8461

営業所

ジャパンレンタカー
桑名営業所〒511-0839 三重県桑名市安永字九区割1345-1
TEL0594-23-7281 FAX0594-23-6620

令和 6 年 3 月 29 日提出
桑名市議会 会派 結

行政視察報告書

(三重県多気町、和歌山県那智勝浦町、和歌山県新宮市)

視察先	① 多気町役場 ② 和歌山県土砂災害啓発センター ③ 新宮市社会協議会、チームくまのがわ
視察日時	令和 6 年 3 月 26 日 (火) ~ 3 月 27 日 (水)
参加者	議員 6 名 富田薫、成田久美子、渡辺仁美 服部喜幸、太田国男、市野修平
視察事項	① デジタル地域通貨「美村 PAY」 ②③ 防災対策
説明者	(3 月 26 日) ① 多気町役場 場所：多気町役場会議室 説明者： 多気町議会議長 坂井信久さん デジタル戦略室室長 福井秀樹さん デジタル戦略室 三井論さん ② 和歌山県土砂災害啓発センター 場所：和歌山県土砂災害啓発センター研修室 説明者：所長 稲田健二さん (3 月 27 日) ③ 新宮市社会福祉協議会、チームくまのがわ 場所：熊野川行政局研修室 説明者： 社会福祉協議会防災コーディネーター 大江さん チーム熊野川防災チーム 下阪さん他 7 名 新宮市熊野川行政局局長 下地拓さん 熊野川行政局地域保険課 草刈さん 東牟婁振興部総務県民係 木浦さん
目的・内容	別紙①参照
所感・成果	別紙②参照

別紙①目的・内容

多気町役場（美村 PAY）

【目的】

桑名市内での経済循環を創り出すためには、地域内で使える通貨を普及させることが重要である。過去には、国からの経済対策で地域プレミアム商品券などを発行して地域経済のテコ入れを図ってきたが、現在では PAYPAY・D 払いなどを利用したデジタル通貨などへ移行し、地域経済の下支えを行うようになってきた。地域商品券の発行に比べ、間接的な事務手数料が下がり、実質的に使える助成額は増大し、地域の商業者には大きく利益貢献していると思われる。しかしながら、PAYPAY 等の利用では市外の方も利用できて、市税が外部に流出することにもつながり、商工業者にはメリットがあるが、市民メリットは減少する。地域通貨とすることで、市内の方の税の再配分を行い、地域の事業者がメリットを享受することがより地域内の経済循環を創り出せる。そのため、桑名市・もしくは北勢地区での導入の可能性を探るために、現在先行して地域通貨「美村 PAY」を広域的に導入している多気町にご教授いただく。

【内容】

令和 3 年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金（TYPE2）の採択を受けて『三重広域連携モデル事業としてスタート。「①共通地域ポータルサイト②デジタル地域通貨③広域観光ポータル」などの連携した 3 つの事業を行う。令和 4 年度にも、デジタル田園都市国家構想推進交付金（TYPE3）の採択を受けて広域観光連携の事業を推進。観光地として VISON が開業したことに伴い観光事業に力を入れることで、地域の発展へとつなげることを目的としたデジタルプラットホームの利活用も視野に入れた事業である。広域連携を行うに当たり、多気町が中心になり、松阪市・伊勢市などにも呼びかけるが、各市町の思惑が合わずに多気町・大台町・明和町・度会町・紀北町の 5 町のみでの参加となり美村プロジェクトが開始された。5 つのデジタルサービスとして、①共通地域ポータル②デジタル地域通貨（美村 PAY）③広域観光ポータル④地域ポイントアプリ（美村パスポート）⑤ヘルスケアアプリなどを実装した。

美村 PAY は MPM 方式（WEB アプリ）と言われる QR コードで決済される仕組みとなっているが、全国的なチェーン店などの決済方法は CPM 方式（スマホアプリ）と呼ばれるスマホバーコードで決済できる形となっている。CPM 方式も検討されたが開発費用が掛かりすぎるため断念された。加盟店の手数料は今のところ 0 円、となっているがいずれは数%の手数料を課す予定とのことであった。美村 PAY の単体システムでは、他の施策との連携ができない仕組みとなっており、美村パスポートと 2 つのアプリの利用となるため利用者が伸び悩む大きな障壁となっている。多気町単体で美村 PAY50%プレミアムポイントキャンペーンを行ったところ 1200 人以上の登録があった 2024 年 1 月末現在での登録利用者数は 3346 人で決済金額は 422 万円とのことであった。

また、導入時の費用としてシステム関連に 2600 万円、年間の運営コストが 800 万円かかっており、5 町の広域で案分し負担している。今後の利用者拡大の対策としては、クレジットカードでのチャージ、美村パスポート、町・加盟店での独自のデジタル商品券の独自発行などを目指し改良をしていくとのことであった。

【目的】

桑名市の防災対策は、地震や風水害の観点から語られることが多く、土砂災害の意識は希薄である。土砂災害の特徴や啓発方法を学ぶため、本センターを視察した。

【内容】

今回の視察では本センターの役割、平成 23 年紀伊半島大水害と土砂災害の概要、那智川流域での災害の特徴、土砂災害から身を守る方法、について説明を受けた。その後、砂防ダムの役割を、模型実験により土石流発生時の状況を、砂防ダムがある場合と無い場合の下流への影響を見学した。また、近接する砂防ダム（国土交通省施工）について説明を受けた。

①本センターの役割について

平成 23 年紀伊半島大水害により甚大な被害を受けた那智勝浦町に、和歌山県が土砂災害に関する研究及び啓発の拠点となる施設として平成 28 年 4 月に設置した。1 階では、パネル、映像、模型などを使った土砂災害に関する啓発活動を行っている。2 階には、国の大規模土砂災害対策技術センター・大規模土砂災害対策研究機構があり、土砂災害の発生メカニズム等について研究を進めている。

啓発事業として、各種団体への啓発研修、小・中学校の防災学習を行い、年間約 2,000 名が受講している。小中学校へは職員が出向き、ロールプレイングゲーム（RPG）を使って防災教育を広めている。このようにして、過去の土砂災害の記憶と教訓を後世に伝えている。なお、過去の歴史を見ると約 60 年周期で大災害が発生している。

②平成 23 年紀伊半島大水害と土砂災害の概要について

台風 12 号による平成 23 年 9 月 2 日～4 日の豪雨による大災害。和歌山県における死者は 56 人、行方不明者 5 名の犠牲者がでた。この内、土砂災害による死者・行方不明者は 37 名、家屋の全壊・半壊は 59 件にも及んだ。土砂災害では、土石流、深層崩壊が多く発生し、被害が大きくなった一因となった。

③那智川流域での災害の特徴について

那智川に注ぐ多くの谷川において同時多発的に土石流が発生し、巨石、立木が那智川本川に流れ込み、河床上昇、河道埋塞が引き起こされた。そのため、土石流による被害と共に、那智川洪水氾濫による被害が発生した。

④土砂災害から身を守る方法について

- ・危険な箇所を知る → ハザードマップの活用
- ・避難方法・避難場所を知る → ハザードマップの活用
- ・避難行動をするタイミングを知る → 河川水位情報、土砂災害警戒情報、避難情報等の活用

避難行動のタイミング

警戒レベル 3（警報発令） 高齢者など、避難に時間を要する人は避難を始める

警戒レベル 4（避難指示） 危険な場所にいる人全員が避難を始める

警戒レベル 5（緊急安全確保） 命の危険が迫る。今すぐ安全な行動をとる

⑤砂防ダムの役割について

溪流において土石流が発生した時に、砂防ダムがある場合と無い場合の下流への影響を学ぶため、模型実験を見学した。

砂防ダムが無い場合には、流木や巨石などが橋梁部で川が閉塞され、洪水や土砂があふれ出す一方、砂防ダムがあれば、ダムがそれらを捕捉し下流への被害を止めることがで

きた。なお、砂防ダムには、流木を捕捉しやすく、通常時の土砂は下流へ流すことができる透過型ダムがあり、土石流が発生する可能性が高い溪流には透過型ダムが有効である。

模型実験の見学後、近接する砂防ダムを見ながら、砂防ダムについて説明を受けた。なお、ここは那智大社へ通じる観光道路に直面していることから、ダムの景観に配慮し、ダム本体の表側には現地発生材の玉石を張り付けた。

新宮市社会福祉協議会、チームくまのがわ

【目的】

桑名市は南海トラフ地震を控えている。伊勢湾台風の経験も踏まえて防災対策に力を入れているが、防災訓練には参加者の固定化などの課題がある。地域と学校等の団体が連携し、実効性の高い防災訓練にするための手がかりを得るため、当該団体と意見交換を行なった。

【内容】

① 防災チームの今までの活動の報告

- ・新宮市熊野川町は三重県と奈良県に隣接する集落。人口と世帯が減少して高齢化率が上がっている。
 - ・2011年の台風12号紀伊半島大水害の時は、死者56名、行方不明者5名、道路703ヶ所が被災した。
 - ・9月6日、2週間後に災害ボランティアセンターが開設 サテライトを土砂崩れで通れず、9月14日に熊野川サテライトを開設した。
 - ・山間に集落が28ある。
 - ・被災時は木が流れてぶつかってくる音が恐怖であった。
 - ・土砂を退けても橋がずれていて通行止めとなった。
 - ・水がひいてから地域で自助共助をして避難をした。そのきっかけでつながりができた。
 - ・被災後数日間、道路が遮断されていたこともあり、救援物資の連絡も来ない。
 - ・被災する前は地域活動がなかったことから、チームくまのがわを作った。
 - ・チームくまのがわは開設6年「いつまでも自分たちの街で元気に楽しく過ごす」をモットーにしている。
 - ・お互いに月1集まって誕生日を祝っている。
 - ・災害を体験したからこそその地域づくりや地域活動を、子どもたちや地域住民を巻き込んで行っている。このような地域だからこそ、次来る災害には被害を最小限に抑えることができる可能性が高く、復興の際も「住民同士が助け合い、元の生活に早く戻れと思っている。
 - ・雰囲気づくりは生活支援コーディネーターが担っている。
 - ・災害が起こった要因は、雨に強い紀南地方に雨が3日降って4日目にダムの水量が増えたことで災害になったのではないかと。
 - ・被災で浸かってしまったところにひまわりの種を撒いて復興のためにイベントをしている風景などもある。
- ###### ② 防災チームからの活動報告
- ・熊野川町内全体の災害ボランティアセンター設置運営訓練を行なっている。
 - ・紀伊半島大水害の時に災害ボランティアセンターが立ち上げられたが、住民も何だかわからなかった。チームくまのがわとして活動する中で理解した。

- ・今では住民を巻き込んで訓練し、年に1回学んでいる。
 - ・訓練の中で、なぜ訓練が必要なのか必要性について聞くなど、子どもから高齢者まで助け合っている必要や炊き出し訓練を中学生対象に行った。
 - ・子ども達が経験することで、自分たちもできることを知ってもらえた。
 - ・災害時には誰でも使えるように女性や中学生にも体験してもらった。
 - ・住民自身が災害に備えて訓練を継続する大切さも知ることができた。
 - ・日頃から小中学校は関わっているが、就学前の子ども達にも広報して参加してもらえたらと考えている。
 - ・災害時、民生委員が何をすべきか、という研修も受けている。ボランティアとは何か。人との絆と繋がり。
 - ・「そこに愛はあるのか」と常に日頃から繋がって、ありがとうという感謝の気持ちと関わりが大事と思っている。
 - ・中学生との訓練など心がけて行っている。積み重ねで意識を変えている。
- ③国交省主催の熊野川中学校での防災授業について
- ・熊野川中学校は国の災害モデル指定校。チームくまのがわも平成30年から参加させてもらって一緒に学んでいる
 - ・避難経路の確認と避難する時は近所の人たちに声をかけながら避難することを学んだ。
 - ・中学生が「この防災授業を受けて、普段から地域の人とのコミュニケーションが必要で大切と思いました」と言ってくれた。若者が言ってくれたことに驚いた。日頃から子ども達とイベントなどで地域交流をしていることからと思う。
 - ・イベントの後に交流会を行なっている。学校とも関係性も良いので引き続き交流を続けていきたい。
 - ・孫が小中学校で通っているが、災害を覚えていない世代。被災とその助け合いを後世につたえていくためには、今しっかり取り組みたいと思う。
- ④災害用備蓄資器材の点検
- ・熊野川町の災害用資器材の点検を1年1回行い、どのような資器材があるか知っておくことが大切。一覧表と点検表を用いて行なっている。
- ⑤西屋敷地区の自主防災組織の活動
- ・自主防災として地区メンバーが28名。組織図の連絡方法として組織図を作成している。
 - ・自分たちで非難を呼びかけるために。高齢者が多い地区のため、地区で判断して避難しよう。地域に避難所がない。車で5分から10分走らないと避難所がない。その道も土砂災害になる可能性もある。
 - ・食事は持っていくが、2日目以降は備蓄品を使うこともある。
 - ・台風は予告があるので、早めに非難をする。自主避難放送があるが、それより前に避難しないと雨風が強く歩けない。自分たちで判断して非難を自主的に行う。全員を動かすのは無理。停電は頻繁にあるので、避難所に灯りを用意。トイレに行くためにも通路に灯りを置いていくようにもしている。
 - ・備蓄品の賞味期限の管理が難しい。市役所で補助できる、できないを判断してもらっている。
 - ・災害のおかげで備蓄品をたくさん置いてもらえるようになった。
- ⑤紀伊半島大水害予知10年復興記念イベント。黄色いハンカチに想いを込めて
- ・復興の公園において、熊野川は元気になったことを伝えるために行った。子どもから大人までメッセージを書いた。

・暗い中、畳に乗って助け合いながら避難ができた。後片付けは近所の助けなどがあった。普段はそんなに話したことがないけれど、町内は顔見知りでたくさんの方のことで助けてもらった。絆があることに気がついた。近所のつながりはとても心強いということを感じた。

⑥和歌山県で作成した災害避難ゲーム「きいちゃんの災害避難ゲーム」

・防災の難しい話をよりも、ゲームを使ってはということで、メンバー自らファシリテーターになって周知している。令和3年4月から教育機関や団体で利用してもらっている。

・県庁の中にカードゲームボードゲーム同好会と一緒に1年半ぐらいかけて作り上げた。準備をない場合と、ある場合と比較してもらえるようになっており、事前準備があることの大切さを伝えられる。

・ゲームの中身が素晴らしいが、マーカーなどがつまみにくいことや字が小さくて見えないなど難点という声も。ホームページからダウンロードできる。

⑦意見交換会

・学校や子どもたちとのつながりは、コミュニティスクール運営協議会有り、その中の小学校と中学校と運営協議会会長がメンバーなのでつながりが持ちやすい。

・低学年は保護者と一緒に参加している。

・中学校は土曜日に行って振替休日にもしている。

・チームくまのがわの運営は、こどもの青少年育成のための助成を使っている。

・自主防災に必要なのは、人とのつながりである。

・自主避難は、大丈夫と思っているので避難しない。実害を受けた世帯は避難している。

・チームくまのがわは、肩書きや役割を捨て、皆が並列で楽しい人柄で繋がっている。

・希望する中学生にメンバーTシャツを贈呈している。

・個別避難計画は、社会福祉協議会でレスキューポットを設置しているが、もっとわかりやすい方法を模索しているところ。

・全壊・半壊など査定が平等でないことが問題になった。個人差ないようにしてほしい。

・デマンドタクシーは1回100円で運営している。

・居場所を作ろうかと検討中。ジジババ食堂も面白い。

・介護予防教室に参加したときにコーディネーターから一本釣りされた！

・地域生活支援補助金でうまく指導してもらって成り立っている

・人と人を繋ぐ役割が社協。地域のつながりを深めていくのが地域。

（富田薫）

費用対効果としては、採算割れの状態であり、同様の取り組みをそのまま持ち込むことは困難と感じた。課題としては、大きく3点ある。1点目は、利用者が2つのアプリを導入しなければならないことで複雑になり敬遠されやすい。2点目は、CPM方式になっているため、事業者側も決済方法が複雑であり導入がしにくいなどがあげられる。3点目は、登録店舗数も152店舗と利用できる店舗も少ないことである。

導入にあたっては、利用者がわかりやすく、手間のかからないシステム導入が必要であり、また導入店舗数も拡大させないと、市民に周知してくのは難しいであろう。

（成田久美子）

デジタル通貨「美村 PAY」は多気町・大台町・明和町・度会町・紀北町・5町共通のデジタル地域通貨であり、この美村 PAY を引っ張っているのが多気町である。

2023年1月27日スタートし現在登録利用者数は3346人、登録店舗は152店舗である。ランニングコストは5町で800万かかるとのこと。地域活性化の事業ではあるが、高齢者には登録が難しく利用者数が伸びず、ポイント付与50%キャンペーンを実施したことにより1200人が殺到したが、その後は伸び悩んでいる。予算経費がかからないキャンペーンを考え中であるが使える店舗もまだまだ少なく、商業施設“VISON”でしか使えないと勘違いされている場合も多いようである。

利用者に対しての年間ランニングコストが多く、デジタル通貨導入のための魅力発信が大きな課題であるが今後デジタル通貨の使用が大きく伸びていくことを考えると、桑名市で取り入れるならどのようにしていくのか、他の地域通貨の事例も調査してみたいと感じた。

（渡辺仁美）

多気町と近隣4町で取り組んでおられるとのことだったが、維持費が高いことから、なかなか普及と持続が難しい仕組みだと感じた。自治体独自で立ち上げることで、融通は効いても他のアプリなどとの汎用性と、利用できる店舗が地域に限ることでの広域性がなくなることが、その大きな要因で、単独しか利用できない仕組みは立ち消える可能性が高いとも言える。桑名で導入するならば、汎用性があるものを基準に考えるべき取り組みであり、便利ではなく必須になるような仕組みに相乗りするような形が良いと感じた。

（服部喜幸）

VISONのある町、多気町。VISONとは令和3年7月にオープンした食と癒しの複合商業リゾート施設。伊勢自動車道からVISONに通じるスマートインターチェンジを造るために、ここの地名をヴィソンとし、全国初の民間施設直結インターの連結許可を得た。その多気町が、令和3年度に「三重広域連携モデル事業」がデジタル田園都市国家構想推進交付金のTYPE2として採択され、さらに令和4年度には、「美村-VISON-プロジェクト」が、全国で8カ所しか採択されなかった「令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金マイナンバーカード高度利用型【TYPE3】」として採択された。これが、全国初の5町の取り組みである「美村 PAY」と「美村 PASSPORT」。他地域の取り組みを参考にしつつも、この地域独自のシステム構築（せざるを得なかった）。プレミアムキャンペーン

では、なんと 50% プレミアムポイント付与。そこには、前途多難であることが分かりつつも、頭をひねりながら、少しでも地域の活性化を図ろうとする行政の姿がある。少子・高齢化、人口減少に悩む町において、その現状を直視しながら「何とかしなければならない」との意気込みを感じ取った視察であったが、桑名市においてこのような取り組みを行うには検討事項が多いと感じた。

人口 14,000 人の町で、出生者数が 60 人となったのは、何ともキツイ！！

(太田国男)

地域経済活性化の目的の一つとして、美村 PAY に関して議論を交わした。導入に対していくつか背反事象の検証も必要と考えた。

<心配される背反事象など>

- ・ほかの電子決済 (PAYPAY 等) があるが、美村 PAY まで利用してくれるのか？
 - ・大規模店舗でも美村 PAY が導入される場合、小規模の店舗にはお客さんが多く来る可能性は高いかも
 - ・お年寄りの店など、導入に後ろ向きのところもあるかも
 - ・美村 PAY の利用促進活動のひとつ：美村 PAY でしか買えないものを考えている
- 本心に欲しいものでないと、美村 PAY に入る動機にならない。製造者・小売業者にメリットあるかをよく考える必要がある
- ・電子決済を使いこなせない人もいるので、どのように取り込んでいくかがカギ

(市野修平)

地域通貨を効果的に機能させるための課題を把握できた。

一つ目が、既存の民間事業者との差別化である。PayPay 等のキャッシュレス決済事業者が広く普及し、一般的に利用されている今日、これを上回るメリット (お得感) を訴求できなければ、アプリをインストールするインセンティブにはなり得ない。プレミアムポイント以外の普及策が必要と考えられる。

二つ目が、加盟店の開拓である。美村 PAY は参加 5 自治体で、加盟店数 152 となっている。ヴィソンの店舗に加え、多気町内のスーパー等の加盟店もあるが、開拓の余地が残されている。しかし、加盟促進は委託でなく自治体業務であり、職員のマンパワーも限られる中、サービスの内容だけでなく営業力の強化が必要である。

三つ目が、サービスの簡素化である。貯まったポイントは、美村 PAY とは別のアプリケーションに蓄積される。ポイントを換金するには、このアプリケーションを美村 PAY のアプリケーションを連動させたうえ、換金するためにひと手間がかかる。2 つのアプリケーションを行き来する煩雑さが、ユーザビリティを阻害していると考えられ、チャージとポイントは一つのアプリケーションで完結する設計が望ましいと思われる。

地域通貨には域内消費の拡大や購買データの分析による他施策への転用等、多くの可能性を秘めているため、引き続き調査・研究に励みたい。

和歌山県土砂災害啓発センター

(富田薫)

砂防ダムについては、川の上流から下流までの河川の氾濫を守るための仕組みとして重要な役割を果たしていると感じました。また、砂防ダムの技術についても日々進化していることに感心しました。桑名市はどちらかと言えば、大きな河川の下流に位置しており、砂防ダムへの意識は薄くなりがちですが、上流にこの施設があることで、

下流の暮らしが守れるということについて再認識しました。河川の治水は奥が深くお金がかかると感じました。また視察地道中のいたるところで砂防ダムの工事、道路の緊急迂回路など和歌山県の国土強靱化が進められていることに国費がかなり投入されていると感じました。

（成田久美子）

土砂災害には、土石流、がけ崩れ、地滑りの3種類があり、7割8割ががけ崩れとのことであり、年間1100件発生しており、温暖化のため集中豪雨や雨の降り方が変わってきており、年々増加傾向にあるとのこと。土砂災害を映像で見ると、山の付近に立ち寄るのが怖くなるほどであった。がけ崩れのお大半は通行者からの通報で察知することが多く、斜面から水が出ていたり、石が落ちていたりするところなどがあれば、地域の公共機関どこでもいいから通報してもらいたいとのことであった。川の氾濫に大いに関係しているのが土石流であり、山からの木材が橋などにつまり水をせき止めてしまう光景を実際の模型を使い体験することができ非常にリアルでわかりやすく砂防ダムの必要性を感じることができた。

地域の子どもたちには、クイズ形式やゲームで避難方法を一緒に考える学習を取り入れられており、災害時に求められる知識や行動を疑似体験し、子どもたちが主体的に学び、防災我が事と考えるきっかけとなっている。それを家庭に持ち帰り親子で話し合うことが大切だと感じた。

（渡辺仁美）

過去の災害をもとに改良されている砂防について学ぶことができる施設。説明も丁寧で、こどもたちにも分かるように取り組まれていることや、子どもにも災害時のタイムラインの教育をしているという事で、進んだ取り組みであると感じた。実際の「さぼう」を見学し、自然の威力の恐ろしさと、災害に備える山間に住む方々の気力を感じ、桑名市内でも起こりうる土砂災害ですが、それに対する意識の差を痛感した。

（服部喜幸）

大水害を契機に、この時の土砂災害の記憶と教訓を後世に伝え、人的被害の低減に向け県が行っていることは非常に重要で大切なことであると感じた。特に、小中学生に対してロールプレイングゲームという、ゲーム感覚で土砂災害を学習させる手法は素晴らしい。

桑名の隣接市においては平成10年から平成24年にかけて度々土石流が発生し、その度に人的・物的被害が発生する以前に砂防施設で防止できた。私としては、その地においてもこのような施設ができることを望んだもののできなかったのは残念であり、また当時の記憶が風化するのを危惧している。施設整備には、やはり「政治力」が重要であると感じた視察であった。

（太田国男）

桑名市の多度町地区でも森林/河川が多いため、土砂災害に対する日ごろの防災が重要だと学んだ。一方で、防災にも費用が掛かるため、トレードオフの関係で落としどころを探ることが重要だ。桑名市では、観光にも力を入れるため、景観に関しても配慮が必要である。一方で土砂災害の防災の観点では、コンクリート製堰堤がよく作られるが、景観としては芳しくない。そのため、景観/防災/費用の面で議論をすすめるべきである

(市野修平)

砂防堰堤は、紀伊半島大水害の発災を契機として国の直轄事業として整備されている。一つ整備するのに約 4 億円。景観保護のために石積み工法で施工することで約 3 億円。多額の予算が投下されているが、砂防堰堤の模型で効果を目に見える形で伝えたり、県内の学校に出張授業をしたりする等、ゲーム等のデジタル技術も活用した普及啓発に力を入れることで事業の理解度や税金の使途の納得感が高まることを痛感した。

伊勢湾台風の経験や南海トラフ地震のリスクから、地震や風水害の観点で防災対策が語られることが多いが、本市でも土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を抱えていることから、地域特性に応じた普及啓発の仕方を考えていく必要がある。

新宮市社会福祉協議会、チームくまのがわ（防災対策）

(富田薫)

社協さんが事務局の役割を果たしながら、地域の方々が役割分担を行い、防災のみならず普段の高齢者の生活サポートまで行っていることに感動しました。メンバーのほとんどが地域の民生委員さん・学校運営協議会などを兼任されており、ここは桑名市とも同様である。意見交換会でも「愛がるのか？」とよく地域の人同士が声を掛け合っていたのが印象的である。学校なども巻き込みながら上手に防災活動をされており、コミュニティースクールの学校運営協議会も機能しているところが桑名市との大きな違いである。

ボランティアセンターの設置運営訓練、学校の防災授業、紀伊半島大水害復興記念イベントなど、すべてにおいて、地域ぐるみで行われていることは素晴らしいことであると感じました。桑名市でも「個別避難計画の作成」が課題となっていますが、チームくまのがわの活動を見る限り、当地域では個別避難計画が必要のないくらい、地域コミュニティができており理想的なまちであると感じました。

地域の結びつきを深めたものは、大災害での被災がきっかけで、その災害を教訓に地域住民が一つになって災害に備えるという気持ちと、まちの人たちの温かい気持ちであり、地域のリーダーの存在が重要である『最後は人』なんだと感じました。

(成田久美子)

紀伊半島大水害を教訓として日頃から住民同士が地域で支えあい常に防災に対し意識できる環境を作りたいとの目的で平成 30 年に立ち上がり春、夏、秋と地域を巻き込んだイベント開催や、子どもたちと一緒に防災訓練など積極的な活動の報告と自分たちの想いをお聞かせいただき、本来あるべき住民主体の活動であると感じた。

説明会場となった建物の 2 回部分、浸水した位置や、熊野川沿いの復興記念公園に設置されている水害最高水位の柱の高さを見ると水害の恐ろしさが伝わってきたが、地域の方々にも温度差があり、実際 13 年で危機感は薄れてきているとの事、桑名市は 60 年前に伊勢湾台風という大きな災害に見舞われているが現実災害の危機感を持っている方が少ないのが事実であるが 13 年でもそうなのかと、現実を知ることでもできた。

ボランティアで成り立つ地域防災はなり手不足、引継ぎの難しさがどこでも問題となっているが、高齢化率が非常に高いこの地区では小学校高学年や中学生を巻き込み自分たちが担っていく立場であることを意識してもらうような取り組みを自然な形でうまく取り入れていると感じた。特に教育委員会との連携で防災訓練に中学生は授業の一環として参加できるよう振替授業となることや、和歌山県独自のボードゲーム「きいちゃんの防災避難ゲーム」を活用した研修などは、実際桑名市でも教育の現場にも取り入れ

ることにより、防災を考えるきっかけづくりなるのではと思った。

そのようなことから、中学生からは日頃から地域の方々とコミュニケーションが大切だとの感想が多くありチームのTシャツが欲しいと言われたことをきっかけに、卒業生にTシャツをプレゼントしているとの事で、ほのぼのとした交流の様子が伝わってきた。全ての住民の顔と名前が一致する地域だからこそできる地域主体の防災活動かもしれないが、根本的な地域防災の在り方を見せていただいた。

今すぐこのようなチームはできることではないが、まず自分にできることをそれぞれが考えなければいつ来るかわからない大震災にとてもではないが打ち勝つことはできない。

チームのお一人が山や川のことを「暴れん坊がいるからうまく付き合わんとな」と言われたのが印象的であった。自然の猛威には逆らうことはできなくとも一緒に乗り越える仲間がいれば苦しみや悲しみも半減するだろう。とチームくまのがわの皆さんの笑顔を見てそう思った

（渡辺仁美）

「チームくまのがわ」の方々が、とても明るくいきいきとした様子が印象的だった。地域の重鎮がタッグを組んで災害に取り組まれている様子がとても微笑ましく、私も仲間に入りたいと思うほどに暖かな雰囲気だった。山間ののどかで美しい風景の地域に、まさか洪水が起こるとは予想もされない事だったと感じた。数少ない子どもたちにこの教訓を教えることが使命であるという気持ちの中に、ふるさとの地と、住む人々への『愛』が強く感じられ、確かに「そこに愛はある」ことを教えられた。ひまわりや黄色いハンカチなど、人々が明るく楽しくなる交流をきっかけに広げているところは、とても素晴らしい、見習うべきコミュニティの作り方であった。また、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターの地域とのかかわり方はとても参考になり、桑名市でも取り入れられるものと感じた。

（服部喜幸）

スゴイ、素晴らしい、「チームくまのがわ」。ここの非常に厳しい生活環境（何事にも不便、災害リスクが高い）において、地域の存続に向けて、3つのチーム「地域チーム」「福祉チーム」「防災チーム」に分けて地域住民が活動している。そこにはリーダーの存在、それを受け入れ協力する住民の存在、そして何よりもこの活動を後方支援する「生活支援コーディネーター」（新宮市社会福祉協議会）の存在が大きい。これは、桑名市においても、今後のまちづくり協議会の運営面において、非常に参考になると感じた。しかしその一方で、残念ながら「チームくまのがわ」は地域の衰退を遅らせているに過ぎない。この地域においても、若者が定住できる、定住したくなる地域にする行政の施策が欠けていると思う。地域が消滅する前に、この全国的課題を国が早く解決しないと、日本という国は？？？

和歌山県が作成した「災害避難ゲーム」。素晴らしい！！購入したいと思ったけど非売品。利用したい人はホームページから印刷して、とのことであるが・・・三重県へ、働きかけよう！！

「誰をも受け入れる寛容さ、来た人々へのおもてなし、そして地道ながらも持続性のある取り組み、この地域が日本の「癒しとふれあいのふるさと」になることを信じてます」これは、2年間の熊野建設事務所での勤務を終え、熊野市を去ることとなった22年前に思ったことですが、今回、熊野川町において「チームくまのがわ」の皆さんにお話をうかがい、22年前を思い返しました。

(太田国男)

防災活動にはハード/ソフト面での連携が重要である。特に日ごろからの地域活動であるソフト面の重要性を再認識した。地域コミュニティのなかで防災意識をはぐくみ、地域交流を活発化させ、仲間意識を醸成することで、未曾有の緊急事態に対しても焦らず対処できると感じた。このような活動は費用もかけずに進めることもできるはずなので、一つの例として今後参考にしたい

(市野修平)

本視察の主目的は、学校と地域が連携した防災訓練の活性化であった。

防災訓練は休日に実施しており、熊野川中学校は平日を振替休日としている。授業数の確保等も課題になる中、これを可能とするのは、住民団体の中心メンバーが学校運営協議会の一員であることが挙げられた。日頃の信頼関係を基盤として、地域の課題も含めて協議・相談できる場があることが重要である。

また、理解を得やすい規模感も要因の一つである。熊野川地区には熊野川小学校、熊野川中学校の2校しかなく、当該小学校の児童数は38名、当該中学校は15名の小規模校である。学校運営の小回りがききやすく、振替休日にしても保護者の理解も得られやすいと推察できる。

本市の防災訓練の問題は、①参加者の固定化していること、②若年層や子どもの参加が少ないこと、③訓練の回数が少ないことである。学校のカリキュラムの一つにすることで、これらの諸課題の有力な解決策であるため、学校と地域が連携した防災訓練が実施されるように提言していきたい。

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 28 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	28
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 28 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 28 日		
支 払 金 額	63,206 円		
支 払 先	株式会社中日三重サービスセンター		
使 途 内 容	広報紙折込代(渡辺仁美議員) 63,206 円		
備 考 0	※ 支払番号「26」の折込代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。
※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

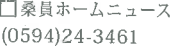
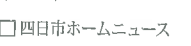
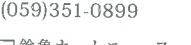
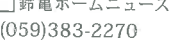
領収書等貼付用紙

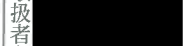
整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☒ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

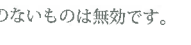
領 収 書				No. 000217
2024年3月28日				
桑名市議会 会派結 渡辺 様				
金額	¥63,206			
内消費税	5,746 円			
但し、代として 上記金額正に領収いたしました				
入金区分	現金	・小切手	・振込	
日付	4/2	サイズ	A4	
内訳	数量	単価	金額	
折込料	16,900	32	54080	
手配管理料	16,900	0.2	3380	
運賃				
税率	10%	税抜合計金額	57,460	









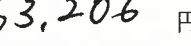
















株式会社 中日三重サービス株式会社
〒514-0131 三重県津市あのかみ1-1-1
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001
T5190001000686

☐本社 経理直通 (059)236-6003
☒桑名営業所 (0594)23-4677
☐四日市営業所 (059)352-7023
☐鈴鹿営業所 (059)383-2232

☐松阪伊勢営業所 (0596)25-1800
☐紀州配送センター (0597)25-1888
☐伊賀配送センター (0595)26-7888

☐桑名ホームニュース (0594)24-3461
☐四日市ホームニュース (059)351-0899
☐鈴鹿ホームニュース (059)383-2270

取扱者印 

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印のないものは無効です。

領収書等 添付合計金額	63,206 円 (内、政務活動費充当額 63,206 円)
----------------	--------------------------------

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 18 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	29
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 18 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 18 日		
支 払 金 額	2,281 円		
支 払 先	Amazon.co.jp		
使 途 内 容	書籍「条例を作る・活かす～議会力を高めるために」購入 2,281 円		
備 考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

新市議会 会派 結 様

発行日: 2024年4月12日
注文日: 2024年3月18日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-9367795-1319807
ご請求額: ¥2,281

2024年3月18日に発送済み

注文商品

1点 条例を作る・活かす: 議会力を高めるために, 吉田利宏
販売: ねむる子ぶた堂 (出品者のプロフィール)

価格

¥2,281

コンディション: 中古品 - 良い

【必ずお読みください】カバー表面に小傷、本書に軽いヨレ有。※中古書籍の場合、キズ・擦れ・ヨレ・汚れ・角折れ・日焼け等の使用感などがあります。中古の商品の場合はその範囲内でありAmazonコンディションガイドラインに準ずるものです。中身ページ上記以外、比較的きれいな状態です。※ご注文の際は配送先のご住所(マンション名・アパート名・部屋番号等)ご確認をお願い致します。※『十分にチェックしていますが、万一の見落としがある可能性もございますので、その際はご容赦頂ける方のみご購入願います。』基本的に帯・チラシ・ハガキ・他付属品等はついておりませんのでご了承ください。迅速丁寧な対応を心掛けています。発送方法: 基本的に日本郵政のゆうメール・クリックポスト等になりますが他の発送方法になる場合があります。※発送期間: 通常発送予定日から4営業日以内に到着しますが、天候(台風等)や天災等により遅れが生じることもありますのでご了承ください。クリーニングをして発送致します。古書であることをご理解いただいた上お買い求めください。

お届け先住所:

富田 薫
511-0935
三重県 桑名市赤尾台
9丁目29番

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

Mastercard 下4桁
一括払い

商品の小計:	¥2,281
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,281
ご請求額:	¥2,281

請求先住所:

富田 薫
511-0935
三重県 桑名市赤尾台
9丁目29番

クレジットカードへの請求

MasterCard (下4けたが) 2024年3月18日: ¥2,281

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

ISBN978-4-9908137-7-2

C0031 ¥2400E



9784990813772



1920031024006

定価=2,400 円+税

発行 株式会社中央文化社

CHUOBUNKASHA Book Series



ikasha.co.ltd

条例を作る・活かす — 議会力を高めるために — 吉田 利宏 著

条例を作る・活かす

— 議会力を高めるために —

吉田 利宏 著

議会議務局実務研究会
議会アドバイザー

議会基本条例

議会と住民

政策立案

条例化

議会基本条例の理念を定
着させ、議員提案条例の
空に「離陸する」には、
条例に対する技術を高め
め、不安を解消するしか
ありません!!

- 第1章 議会基本条例をめぐる状況 ①
- 第2章 議会基本条例をめぐる状況 ②
- 第3章 住民とつながる ①
- 第4章 住民とつながる ②
- 第5章 議決責任など
- 第6章 一問一答方式の導入と反問権
- 第7章 行政監視から政策提案へ ①
- 第8章 行政監視から政策提案へ ②
- 第9章 行政監視から政策提案へ ③
- 第10章 行政監視から政策提案へ ④
- 第11章 信頼できる議会を目指して ①
- 第12章 信頼できる議会を目指して ②
- 第13章 会議規則の整備 ①
- 第14章 会議規則の整備 ②
- 第15章 傍聴規則の整備
- 第16章 議員提案条例の今
- 第17章 条例のつくり方(手続編)
- 第18章 条例のつくり方(内容編) ①
- 第19章 条例のつくり方(内容編) ②
- 第20章 政策条例を見る視点 ①
- 第21章 政策条例を見る視点 ②